

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第75期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 松田産業株式会社

【英訳名】 MATSUDA SANGYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 松 田 芳 明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 田 中 善 則

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 田 中 善 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	210,976	231,559	272,292	351,028	360,527
経常利益	(百万円)	6,384	8,369	13,734	13,843	10,551
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,046	6,098	9,558	9,696	7,286
包括利益	(百万円)	2,401	6,398	9,681	11,506	8,517
純資産	(百万円)	60,527	65,605	74,420	84,648	91,374
総資産	(百万円)	94,509	104,265	115,797	129,208	148,937
1株当たり純資産額	(円)	2,294.82	2,510.64	2,848.19	3,238.61	3,515.61
1株当たり当期純利益	(円)	153.66	232.68	366.40	371.70	280.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.9	62.8	64.2	65.4	61.2
自己資本利益率	(%)	6.8	9.7	13.7	12.2	8.3
株価収益率	(倍)	8.25	8.75	6.76	6.11	8.93
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	422	185	7,032	10,646	1,833
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,674	3,181	2,521	12,194	7,956
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,848	261	2,261	1,382	8,084
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	11,652	8,803	11,379	11,761	14,449
従業員数	(名)	1,436 (97)	1,468 (98)	1,500 (96)	1,605 (93)	1,624 (97)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	200,590	221,960	265,536	343,554	354,579
経常利益 (百万円)	5,881	6,644	12,471	11,300	9,096
当期純利益 (百万円)	4,216	5,040	9,043	8,041	6,807
資本金 (百万円)	3,559	3,559	3,559	3,559	3,559
発行済株式総数 (千株)	28,908	28,908	28,908	26,908	26,908
純資産 (百万円)	53,291	57,188	64,927	72,273	77,187
総資産 (百万円)	84,158	93,747	103,856	116,584	133,884
1株当たり純資産額 (円)	2,023.79	2,192.26	2,488.97	2,770.60	2,978.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	34.00 (17.00)	38.00 (18.00)	46.00 (22.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	160.12	192.33	346.68	308.28	261.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	61.0	62.5	62.0	57.7
自己資本利益率 (%)	8.1	9.1	14.8	11.7	9.1
株価収益率 (倍)	7.92	10.59	7.14	7.37	9.55
配当性向 (%)	21.2	19.8	12.7	16.2	22.9
従業員数 (名)	1,047 (91)	1,071 (89)	1,091 (85)	1,168 (81)	1,160 (85)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	93.5 (90.5)	151.3 (128.6)	186.1 (131.2)	174.9 (138.8)	195.8 (196.2)
最高株価 (円)	1,687	2,185	3,820	2,530	2,788
最低株価 (円)	1,105	1,137	2,007	1,940	2,050

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

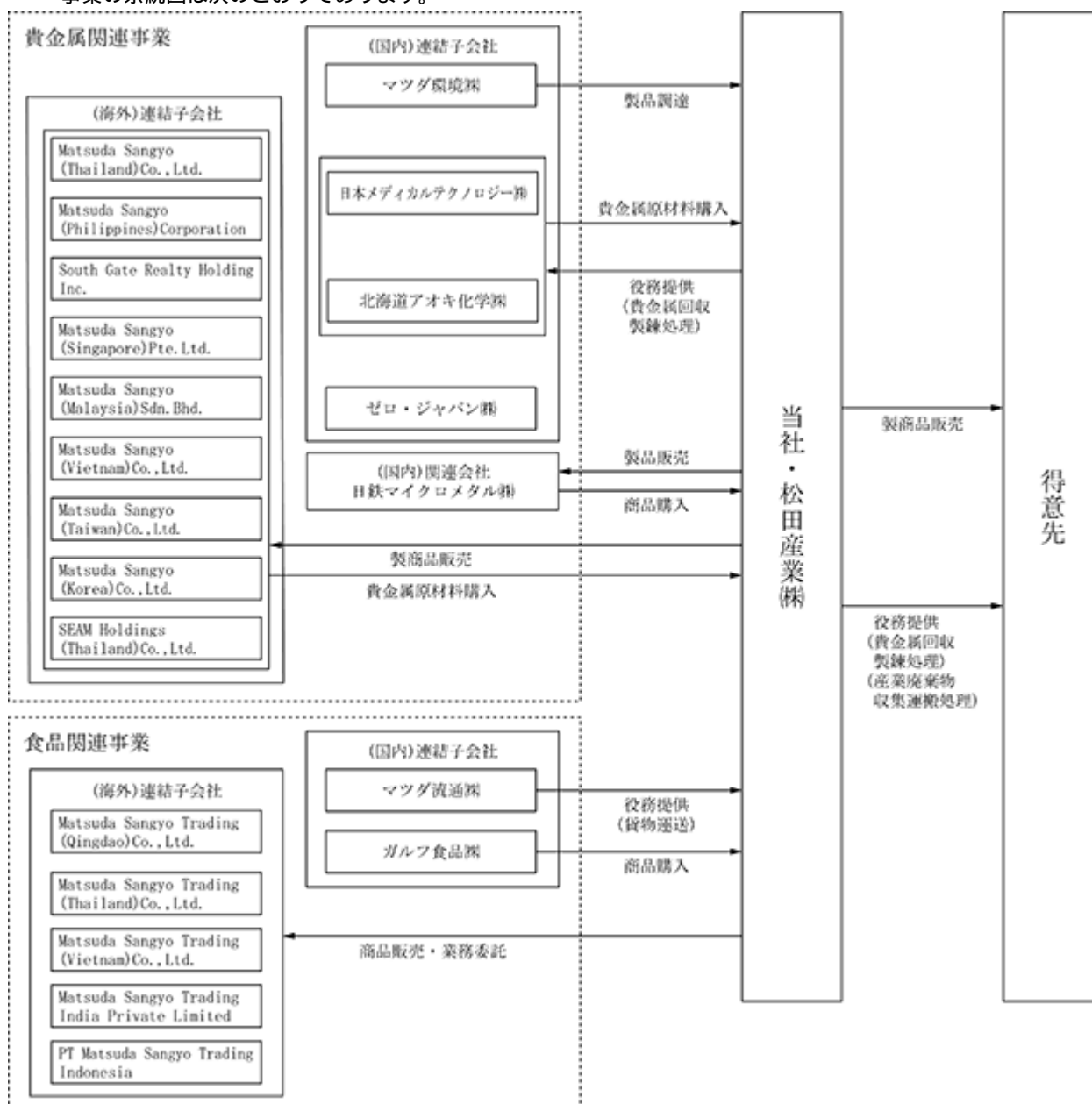
年月	事項
1951年6月	松田商店を組織変更して竹善商事(株)(当社の形式上の存続会社)を設立。
1956年5月	卵白の販売を目的とした(株)松田商店(旧・松田産業(株))を東京都中野区に設立。
1957年5月	金属の製錬並びに販売を目的とした(株)松田商店(旧・マツダメタル工業(株))を東京都練馬区に設立。
1964年5月	(株)松田商店(旧・松田産業(株))の商号を松田産業(株)に変更。
1964年9月	魚肉すりみの取扱開始。
1971年12月	金属の製錬を目的とした武蔵工場を埼玉県入間市に新設。
1973年4月	(株)松田商店(旧・マツダメタル工業(株))の商号をマツダメタル工業(株)に変更。
1973年12月	冷凍、乾燥野菜及び植物性蛋白の取扱開始。
1976年1月	冷凍魚類の取扱開始。
1978年9月	半導体・電子部品業界を対象とした貴金属のリサイクル事業を目的としてマツダ貴金属工業(株)(当社の実質上の存続会社)を東京都練馬区に設立。
1979年3月	竹善商事(株)の商号を豊洋物産(株)に変更。
1979年3月	畜肉類の取扱開始。
1981年10月	グループ各社の本社機能を東京都新宿区新宿野村ビルに移転。
1981年11月	電子工業用貴金属製品の製造加工及び販売等を目的としたマツダ電子工業(株)を埼玉県入間市に設立。
1982年1月	豊洋物産(株)を存続会社とし、同社とマツダ貴金属工業(株)が合併、商号をマツダ貴金属工業(株)に変更。
1986年3月	貴金属製錬の前処理を目的とした入間工場を埼玉県入間市に新設。
1987年2月	新日本製鐵(株)(現・日本製鉄(株))と共同出資(出資比率：当社30%、新日本製鐵(株)(現・日本製鉄(株))70%)で、マツダ電子工業(株)の事業を実質的に継承する会社として、(株)日鉄マイクロメタル(現・日鉄マイクロメタル(株)、現・関連会社)を埼玉県入間市に設立。
1989年8月	半導体製造治具の精密洗浄事業開始。
1990年11月	グループ各社の配送請負を目的としたマツダ流通(株)(現・連結子会社)を設立。
1992年7月	マツダ貴金属工業(株)を存続会社とし、同社及び松田産業(株)、マツダメタル工業(株)、マツダプロセッシング(株)が合併、商号を松田産業(株)(当社)に変更。
1992年7月	東京工業品取引所から同所におけるパラジウムの鑑定業者に指定され、また当社のパラジウム地金が東京工業品取引所の認定を受け、受渡供用品として登録。
1992年9月	マツダ化学(株)より産業廃棄物関連事業の全部を営業譲受。
1992年11月	シンガポールにシンガポール支店を開設。
1993年5月	東京工業品取引所から同所における金、銀及び白金の鑑定業者に指定され、また当社製の金地金、銀地金及び白金地金が東京工業品取引所の認定を受け、受渡供用品として登録。
1995年1月	当社製の白金地金及びパラジウム地金がロンドン・プラチナ・パラジウム・マーケット(LPPM)の指定ブランドとして認可。
1995年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年1月	デンタル業界を対象とした貴金属含有スクラップの回収を目的とした日本メディカルテクノロジー(株)(現・連結子会社)を設立。
1997年3月	北海道地区における産業廃棄物関連事業の拠点として、北海道アオキ化学(株)(現・連結子会社)を買収。
1997年7月	マツダ流通(株)の産業廃棄物収集・運搬及び処理業を分離して、マツダ環境(株)(現・連結子会社)を設立。
1998年4月	埼玉県入間市に武蔵第2工場を開設。
1998年12月	ALD Vacuum Technologies GmbHと共同出資(出資比率：当社60%、ALD Vacuum Technologies GmbH 40%)で産業廃棄物を対象としたリサイクル事業分野に進出するため、ゼロ・ジャパン(株)(現・連結子会社)を設立。
1999年10月	武蔵工場、武蔵第2工場及び入間工場において「国際環境規格ISO14001」の認証を取得。
1999年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2000年1月	当社製の金地金及び銀地金がロンドン金銀市場(LBMA)の認定を受け、受渡供用品として登録。
2000年10月	タイにおける貴金属含有スクラップの回収を目的としたMatsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.(出資比率：当社49%、現・連結子会社)を設立。
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2002年8月	貴金属関連事業における技術開発、分析、設備技術を目的とした開発センターを埼玉県入間市に新設。
2003年2月	Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.において貴金属製錬の前処理を目的とした工場を新設。
2004年2月	フィリピンにおける貴金属含有スクラップの回収を目的としたMatsuda Sangyo (Philippines) Corporation(現・連結子会社)を設立。
2004年3月	連結子会社であるMatsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.の株式を追加取得(出資比率：当社100%)。
2005年2月	シンガポールにおける貴金属含有スクラップの回収を目的としたMatsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2006年3月	環境事業部において「国際環境規格ISO14001」の認証を取得。 精密洗浄事業及び化成成品事業に係わる生産本部と貴金属事業部の関連事業所において「国際品質規格ISO9001」の認証を取得。
2007年3月	連結子会社であるゼロ・ジャパン(株)の株式を追加取得(出資比率：当社100%)。
2007年4月	中国における貴金属含有スクラップの回収及び販売を目的としたMatsuda Resource Recycling(Suzhou) Co.,Ltd.を設立。

年月	事項
2007年6月	Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.の工場において貴金属製錬工程が稼働。
2009年6月	マレーシアにおける貴金属関連事業の拡大を目的としたMatsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.(現・連結子会社)を設立。
2009年6月	産業廃棄物収集・運搬及び小口廃液の取扱拡充を目的とした狭山事業場を埼玉県狭山市に新設。
2011年11月	台湾に台湾支店を開設。
2012年2月	Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.において貴金属製錬を目的とした工場を新設。
2012年6月	中国における食品の輸出入及び卸売等を目的としたMatsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2013年1月	タイにおける食品の輸出入及び卸売等を目的としたMatsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.(出資比率:当社49%、現・連結子会社)を設立。
2013年5月	フィリピンにおける不動産賃貸を目的としたSouth Gate Realty Holding Inc.に出資(出資比率:MSPC40%、現・連結子会社)。
2014年1月	埼玉県入間市に武蔵第3工場を開設。
2014年3月	ベトナムにおける貴金属関連事業の拡大を目的としたMatsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2016年2月	食品の専門商社であるガルフ食品㈱(現・連結子会社)を買収。
2016年4月	Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.において貴金属製錬を目的とした工場を新設し、製造を開始。
2016年9月	西日本地域での貨物の集約、前処理設備の拡充を通じた効率化を目的として、岐阜県関市に工場用土地及び建物等を取得。
2017年3月	岐阜県関市の関工場が稼働を開始。
2017年5月	ベトナムにおける食品の輸出入及び卸売等を目的としたMatsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2018年9月	産業廃棄物の積替保管及び取扱拡充を目的とした関第二工場を岐阜県関市に設置。
2019年2月	台湾における貴金属関連事業の拡大を目的としたMatsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2021年4月	大韓民国における貴金属関連事業の営業体制の強化並びに市場調査を目的としたMatsuda Sangyo (Korea) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2022年3月	インドにおける食品の輸出入及び卸売等を目的としたMatsuda Sangyo Trading India Private Limited(現・連結子会社)を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年11月	インドネシアにおける食品の輸出入及び卸売等を目的としてPT Matsuda Sangyo Trading Indonesia(現・連結子会社)の株式を取得。
2022年11月	中国におけるMatsuda Resource Recycling(Suzhou)Co.,Ltd.の清算が終了。
2023年10月	タイにおける外資規制事業の統括を目的としたSEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2024年1月	福岡県北九州市に北九州工場を新設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社20社及び関連会社1社で構成され、貴金属回収製錬、貴金属地金・電子材料他の販売及び産業廃棄物の収集・運搬・処理を行う貴金属関連事業、食品加工原材料販売及び物流サービスを行う食品関連事業を主たる事業内容としております。子会社のマツダ環境㈱、日本メディカルテクノロジー㈱、北海道アオキ化学㈱、ゼロ・ジャパン㈱、Matsuda Sangyo (Thailand) Co., Ltd.、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation、South Gate Realty Holding Inc.、Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.、Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn. Bhd.、Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Korea) Co.,Ltd.及びSEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.においては、当社の貴金属関連事業の対象業界または地域について補完しております。マツダ流通㈱においては当社の食品関連事業の物流を担当しており、ガルフ食品㈱、Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading India Private Limited及びPT Matsuda Sangyo Trading Indonesiaにおいては食品関連事業の対象業界または地域について補完しております。関連会社の日鉄マイクロメタル㈱においては当社貴金属関連事業の取扱商品であるボンディングワイヤなどの電子材料を生産しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 関連会社は、持分法適用会社に該当しております。
 2 SEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.は2023年10月20日に設立しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) マツダ流通(株)	東京都新宿区	80	食品関連事業	100.0		当社物流の委託先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
マツダ環境(株)	東京都新宿区	50	貴金属関連事業	100.0		当社製品の調達先 当社の資金援助先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
日本メディカル テクノロジー(株) (注) 5	東京都新宿区	60	貴金属関連事業	100.0 (100.0)		当社原材料の調達先 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
北海道アオキ化学(株) (注) 5	札幌市白石区	15	貴金属関連事業	100.0 (100.0)		当社原材料の調達先 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
ゼロ・ジャパン(株)	東京都新宿区	200	貴金属関連事業	100.0		役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
ガルフ食品(株)	東京都中央区	15	食品関連事業	100.0		当社商品の調達先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
Matsuda Sangyo (Thailand)Co.,Ltd. (注) 7、 9、 10	タイ	695 (240百万THB)	貴金属関連事業	100.0 (51.0)		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 当社の資金援助先 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation	フィリピン	218 (92百万PHP)	貴金属関連事業	100.0		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 当社の資金援助先 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
Matsuda Sangyo (Singapore)Pte.Ltd.	シンガポール	325 (5百万SGD)	貴金属関連事業	100.0		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
Matsuda Sangyo (Malaysia)Sdn.Bhd. (注) 7	マレーシア	1,213 (41百万MYR)	貴金属関連事業	100.0		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.	中国	110 (7百万CNY)	食品関連事業	100.0		当社商品販売の委託先 当社の資金援助先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd. (注) 6	タイ	5 (2百万THB)	食品関連事業	49.0 [51.0]		当社商品販売の委託先 当社の資金援助先 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
South Gate Realty Holding Inc. (注) 5、 6	フィリピン	2 (1百万PHP)	貴金属関連事業	40.0 (40.0) [60.0]		不動産賃貸 当社の資金援助先 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
Matsuda Sangyo (Vietnam)Co.,Ltd. (注) 7	ベトナム	793 (8百万USD)	貴金属関連事業	100.0		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 当社の資金援助先 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.	ベトナム	56 (0.5百万USD)	食品関連事業	100.0		当社商品販売の委託先 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
Matsuda Sangyo (Taiwan)Co.,Ltd. (注) 7	中華民国	360 (100百万NTD)	貴金属関連事業	100.0		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
Matsuda Sangyo (Korea)Co.,Ltd.	大韓民国	9 (100百万KRW)	貴金属関連事業	100.0		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 当社の資金援助先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
Matsuda Sangyo Trading India Private Limited	インド	33 (20百万INR)	食品関連事業	100.0		当社商品販売の委託先 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
PT Matsuda Sangyo Trading Indonesia (注) 5	インドネシア	43 (4,793百万 IDR)	食品関連事業	100.0 (0.2)		当社商品販売の委託先 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
SEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd. (注) 6、 8	タイ	83 (20百万円 THB)	貴金属関連事業	49.0 [51.0]		コンサルティング関連事 業 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
(持分法適用関連会社)						
日鉄マイクロメタル㈱	埼玉県入間市	250	貴金属関連事業	30.0		当社製品の販売先 当社商品の調達先 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記連結子会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
- 3 上記連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はありません。
- 4 「関係内容」欄に記載の役員の兼任等には、当社役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか出向も含まれております。
- 5 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は間接所有の割合を内数で表示しております。
- 6 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[]内は同意している者の所有割合を外数で表示しております。
- 7 特定子会社であります。
- 8 SEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.は2023年10月20日に設立しております。また、議決権比率は49.0%であります。支配力基準の適用により連結子会社としております。
- 9 当社は2023年12月20日付で、Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.の株式の51.0%をSEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.に譲渡しております。
- 10 Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.は、SEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.が株式の51.0%を保有しており、その議決権比率は()で表示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
貴金属関連事業	1,268(77)
食品関連事業	263(17)
全社(共通)	93(3)
合計	1,624(97)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,160(85)	39.6	11.9	6,286

セグメントの名称	従業員数(名)
貴金属関連事業	881(70)
食品関連事業	186(12)
全社(共通)	93(3)
合計	1,160(85)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は松田産業労働組合と称し、上部団体は日本食品関連産業労働組合総連合会であり、組合員数は2024年3月31日現在858名であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注3、4)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
1.6	41	72.8	74.2	66.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金差異は、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を記載しております。

4 労働者の男女の賃金差異理由及び取組につきましては、「第2[事業の状況]2[サステナビリティに関する考え方及び取組](3)人的資本」をご参照ください。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「限りある地球資源を有効活用し、業を通じて社会に貢献する」という企業理念を持ち、限りある資源の貴金属をリサイクルによって有効活用し、サーキュラーエコノミーに寄与する「貴金属関連事業」と、地球の豊かな恵みである食資源を安全・安心な品質で安定的に供給し、人の豊かさに繋げる「食品関連事業」を柱に事業展開を図っております。

当社グループは、企業理念を実践し持続的成長と企業価値の向上を図るために、経営上の基本方針として「顧客重視」「株主重視」「人間尊重」を掲げております。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

経営環境

地球温暖化、天災の増加及び激甚化などの自然・環境問題や、金融引締めによる世界的な物価上昇、拡大する地政学リスク等が複雑に絡み合い、安定的な資源の生産及び確保や流通等に不安が生じて、より不確実性が高まる状況の中で、テクノロジーの進化に伴い急速に進んでいるデジタル化への変革は、社会や経済への中長期的な期待に繋がっております。また、食料自給率に課題のある我が国においては、食資源の安定的な確保に対する重要性が一層高まっております。

このような経営環境の中で、当社グループは、デジタル化の進展によって重要性が増している電子デバイス等の生産において欠かすことのできない金属資源を、温室効果ガス等の環境負荷の低減にも繋がるリサイクルによって有効活用し、循環型経済に貢献してまいります。また、食の豊かさにとって必要不可欠な資源である多種・多様な食品原材料を、安全・安心を確保して安定的に調達及び提供し、社会に貢献してまいります。

当社グループでは、サプライチェーンにおけるパートナーシップの強化も行い、金属資源や食資源の有効活用によって持続可能な環境・社会・経済に貢献し、中長期的に企業価値を向上してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2023年3月期からスタートし、2026年3月期までの4カ年にわたり取り組む経営戦略として、「中期経営計画（2022-2025年度）」を策定し、目指す姿としました「社会変化に適応し、進化し続ける、お客様・社会から常に必要とされる企業へ」の実現に向けて、資源の有効活用&持続可能な資源確保・お客様や社会の課題解決に資する高い付加価値の提供に取り組んでおります。

中期経営計画の2年目にあたる当連結会計年度では、貴金属関連事業における外部環境悪化の影響により業績は足踏みする結果となりましたが、中期経営計画の成長戦略を着実に遂行して競争優位性を高め、環境変化に対応した収益基盤を構築することを改めて課題として認識し、「中期経営計画（2022-2025年度）」の基本方針である、「積極投資の継続で収益基盤強化と新規収益源の創出」・「持続的成長を支え、加速させる経営基盤の強化」・「ESG経営の推進で企業価値向上」のもとで成長戦略に取り組んでまいります。

成長戦略の概要

< 収益基盤強化と新規収益源の創出 >

	貴金属関連事業	食品関連事業
ビジョン	資源循環（活用）を創造する リーディングカンパニー	お客様の商品開発の ベストパートナー
重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源リサイクルの総合力向上で差別化 <ul style="list-style-type: none"> - 環境負荷低減製商品/サービスの構築提供 - 高機能電子材料の開発販売促進 ・ 国内シェアの拡大、海外の新たな市場開拓 ・ 電子デバイス業界への深耕、化学/自動車業界及び二次電池/E-スクラップ市場を開拓 ・ 事業規模/領域の拡大に向けた技術開発と生産インフラの拡充 ・ 品質管理体制の強化と廃棄物処理の徹底管理による安全/安心/信頼の追求 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調達網と商品ラインナップの拡充により基幹事業（原料販売）を強化 ・ お客様のニーズを捉えた安全、安心でサステナブルな商品の開発と商流の構築 ・ グローバル展開の加速で販売領域を拡大 ・ 基幹事業を軸とし、サプライチェーン領域の拡大 ・ 品質保証/技術支援の強化で、一貫した品質体制を構築

< 経営基盤の強化 >

持続的成長を支え、加速させる経営基盤（企業文化/人材/お客様/財務基盤/IT/ガバナンス）を強化するために、経営人材の創出、多様な人材活躍、職場環境作り、生産性の向上、DXの推進、ガバナンス・リスク管理の強化等の課題に取り組んでまいります。

（重点施策）

- a 成長を牽引する経営人材の創出
- b 適材適所で多様な人材（女性/中途/外国人/シニア等）が活躍できる働き甲斐と働きやすい職場環境作り
 - ・ 挑戦機会の提供と計画的育成の推進
 - ・ キャリア開発支援の拡充
- c ITを活用したDXの推進と生産性の向上
 - ・ ERP刷新とトレンド技術の積極導入
 - ・ 自動化/省力化の推進
- d ガバナンス強化と多岐にわたるリスク管理の徹底（安全/遵法/事業リスク）
 - ・ 三線ディフェンスの強化
 - ・ グループガバナンスの強化
 - ・ デジタル社会の浸透に伴う情報セキュリティリスクへの対処

< ESG経営の推進（サステナビリティ課題への取り組み） >

当社グループでは、企業理念のもと、事業拡大を通じて循環型社会の構築や資源の安定供給等の社会課題に貢献、お客様や社会に貢献しておりますが、さらなる企業価値の向上に向け、持続可能な社会の実現と事業成長の両立を目指し、取締役会が監督するサステナビリティ委員会を中心とした全社的推進体制のもと、以下のマテリアリティ（重要課題）を認識し、温室効果ガス排出量の削減、ダイバーシティ及び人権デューデリジェンスを始めとするサプライヤー管理等への取り組みを優先的に推進してまいります。

（マテリアリティ）

- ・ 環境負荷低減と事業成長の両立
 - エネルギー消費及び温室効果ガスの排出、大気への排出、有害物質、固形廃棄物、汚染防止と資源削減、水の管理、生物多様性
- ・ お客様満足の向上と社会の信用確保
 - 製品/サービスの正確な情報の提供、商品の安全・安心の確保
- ・ 多様な人材活躍による成長加速
 - 適材適所、ダイバーシティ&イノベーション、ワークライフバランス

(3) 資本政策

当社グループは、「成長性を捉えた事業機会への最適資源配分、財務健全性の確保、株主還元のバランスを考慮し、持続的に企業価値を向上させる」ことを資本政策の基本方針とし、企業価値を向上させるための重要な課題として、資本収益性の向上に繋げる「将来への成長投資」と「サステナビリティ課題への取り組み」を積極的に推し進めつつ、「株主還元」のさらなる充実に向けて具体的検討を進めてまいります。

将来への成長投資では、「中期経営計画（2022-2025年度）」において、収益基盤の強化・新規事業展開・脱炭素への取り組み・経営基盤の強化などに、持続的成長と企業価値向上のための経営資源配分として、4カ年累計で総額300億円規模の投資を計画し、積極的に進めております。

株主還元については、「安定且つ持続的な配当の実施」の方針のもと株主資本配当率（DOE）1.5%以上を目安とした配当の実施と、市場環境を勘案した機動的な自己株式取得等による充実を検討してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「中期経営計画（2022-2025年度）」において、計画の最終年度となる2025年度（2026年3月期）の業績目標を連結売上高3,000億円、連結営業利益130億円、連結営業利益率4.3%、連結自己資本利益率（ROE）9.0%、連結総資産経常利益率10.0%としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念のもと、貴金属関連事業・食品関連事業の持続的成長を通じて循環型社会の構築や資源の安定提供等の社会課題に応えると共に、「中期経営計画（2022-2025年度）」の成長戦略に掲げた「ESG経営の推進（サステナビリティ課題への取り組み）」に注力し、持続可能な環境・社会・経済の実現と事業成長の両立を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ESG経営の推進

マテリアリティ（重要課題）

当社グループは、「環境負荷低減と事業成長の両立」・「お客様満足の向上と社会の信用確保」・「多様な人材活躍による成長加速」をESG経営の推進におけるマテリアリティ（重要課題）として、温室効果ガス排出量の削減、人権デューデリジェンスを始めとするサプライヤー管理並びにダイバーシティ等への取り組みを優先的に推進しております。

ガバナンス

当社グループは、持続可能な環境・社会・経済の実現と当社グループの企業価値の向上の両立を目指すため、ESG経営の推進における重要事項の決定及び取り組みの円滑な推進を目的として、取締役会が直接監督するサステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、取締役（社外取締役を含む）及び執行役員の中から取締役会が指名する委員で構成し、代表取締役社長が委員長を務めます。サステナビリティ委員会は、全体方針の策定・対処すべき重要事項の決定・リスクと機会に関する評価・目標の設定・行動に関する計画の策定及び体制の整備・取り組みのモニタリングを役割として、原則4回/年度の定例委員会を開催し、その内容は取締役会並びに監査等委員会に報告されます。

取締役会は、国際イニシアティブによる提言や国内外の政策等を中心とした社会情勢の動向と、当社グループの事業成長との両立を踏まえて、サステナビリティ委員会が決定した重要事項等についてプロセスを含め確認し監督しております。

なお、当事業年度開催のサステナビリティ委員会における具体的な協議内容は、取組計画の策定、温室効果ガス排出量（2022年度）の評価、環境負荷低減に関する取り組みのモニタリング、人権デューデリジェンスを含むサプライヤー管理の強化、人権方針の遵守状況の評価等であります。

リスク管理

当社グループは、事業及び企業経営に重大な影響を与えるリスクの顕在化を特定し、全社リスクとして管理することを目的として、取締役会が直接監督するT R M（トータルリスクマネジメント）委員会を設置しております。

T R M委員会は、潜在的なリスクの評価、全社リスクの一元的管理、対応の促進、管理状況のモニタリング等を実施し、その内容は取締役会並びに監査等委員会に報告されます。

リスク評価の基準は、関連する法規制や国際基準等を参照し、気候変動関連リスクについては、国際エネルギー機関「世界エネルギー展望2021」・I P C C（1998）「1.5 特別報告書」等を参照し、事業ごと、展開地域ごとに潜在リスクの発生確率と影響度を評価して優先的に対処すべき全社リスクを特定して事業リスクを総合的に評価し、優先順位の高いリスクへの対応方針を策定しております。

気候変動関連リスクについては、2つのシナリオ（1.5シナリオ、4シナリオ）を想定し、当社グループにとってのキードライバーの選定、リスクと機会の抽出、評価を行い、サステナビリティ委員会において確認の上、リスクを特定し、事業及び企業経営にとって重要と認識したリスクを管理する目的でT R M委員会に設置する専門部会において、対応等の促進及び進捗のモニタリングを行っております。

(2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取り組み)

当社グループは、「中期経営計画(2022-2025年度)」において「環境負荷低減と事業成長の両立」をサステナビリティ対応の重要課題として掲げ、特に温室効果ガスの排出量削減を重要テーマとして認識し、気候シナリオ分析や科学と整合した排出量削減目標(SBT: Science-Based Targets)の考え方に即した目標設定と目標達成に向けた取り組み内容の検討を行い、サステナビリティ委員会において協議・決定しております。

気候関連のリスクと機会の分析・評価

シナリオ	区分	キードライバー	前提条件	当社グループにとってのインプリケーション	インパクト
1.5	政策・法規制	カーボンプライシング(炭素税、排出量取引制度等)	・国や地域における価格の上昇	-貴金属関連事業- ・調達コストの増大 ・販売競争力の低下 -食品関連事業- ・調達コストの増大 ・調達先の変更・集約	リスク 大
		CO ₂ 排出量規制の強化(省エネ法の規制強化等)	・電力へのエネルギー転換促進 ・エネルギー使用の合理化要求	-全事業共通- ・設備投資の拡大 ・技術開発費用の増大 ・調達コストの増大	リスク 中
		農地開発規制の強化FLAGセクター(森林、土地、農業)の排出規制強化	・土地利用や転換による温室効果ガスの排出を抑制するため、多くの国で新たな一次産業エリアの開拓制限 ・国際貿易によって、最適な場所で生産された林産物、農産物の適切な配分が実現、世界全体の生産効率が向上 ・食料品の輸出規制や禁輸 ・森林破壊の一因である不正な金属鉱業に対し、植林地の開発及び採鉱事業の環境規制や社会的セーフガードのコンプライアンスが強化	-食品関連事業- ・供給量、販売量の制限 ・売上機会の減少 ・調達コストが増加	リスク 大
		廃棄物排出の規制強化	・第4次循環型社会形成基本計画(日本政府)に基づく廃棄物循環利用率の目標拡大 ・廃棄物循環利用率向上に向けた技術開発、投資の進展 ・欧州を中心にサーキュラーエコノミーの実現に向けた政策強化により、リユース、リサイクル、シェアリングによるクローズドループが多くの産業で形成される	-貴金属関連事業- ・資源リサイクルの需要拡大	機会 中
	技術	低炭素技術への移行化(低排出技術、商品・サービスの開発)	・製品と素材は利用された後、回収、リユース、リサイクル等、持続的価値を提供する循環型のビジネスモデルを反映したものになっていく ・カーボンニュートラルに向けたバイオ、廃プラ等の脱炭素に資するエネルギー源を利用した非鉄金属リサイクル促進技術の開発が進む	-食品関連事業- ・売上機会の減少	リスク 大

シナリオ	区分	キードライバー	前提条件	当社グループにとってのインプリケーション	インパクト
4	物理的変化	平均気温上昇 降雨パターンの変化	・世界中で水不足や洪水が頻発し、21世紀末には20世紀末と比較して日本の洪水発生頻度は4倍になる	-貴金属関連事業- ・防災、復旧費用の増加	リスク 大
			・労働生産性の低下による全労働力の減少(3°C上昇シナリオにおける総労働力の平均減少率は、アジアで25%、南北アメリカで16.7%と予想される)	-全事業共通- ・労働生産性の低下を補うための人件費の増加(20%の生産性低下に対し120%増員の必要性) ・気温上昇に伴う光熱費の増加	リスク 大
		海面上昇	・0.5mの海面上昇により津波ハザードが2倍になる(2030年までに高波の頻度は年間7日~15日、2050年までに25日~75日に増加) ・食糧システムについては、ある年に5%を超える穀物収量減少のリスクは、2050年までにアジアでは現在の1.4倍、世界では1.9倍になる ・アジアにおいては2050年までにバイオーム(生物群)の移動が予想される土地面積の割合は40%である(グローバルでは45%)	-全事業共通- ・防災復旧費用の増加 ・顧客拠点の移転 -食品関連事業- ・農地の減少、生息域確保の困難化 ・農作物の収量減少、食糧資源確保の困難化 ・売上減少	リスク 大

指標と目標

当社グループは、2022年7月に当社グループを対象とする温室効果ガス排出量削減の目標を以下の通り設定しております。

温室効果ガス排出量実績及び削減目標

(単位：t-CO₂/年)

	2020年度 (基準年度)	2022年度	2030年度 (短期目標)	2050年度 (長期目標)
Scope 1 + 2	21,236	24,017	12,292 (2020年度比42%削減)	カーボンニュートラル実現
Scope 3	1,010,585	927,667	754,387 (2020年度比25%削減)	

2030年度(短期目標)は、SBT認定を取得しております。

削減に向けた主な対策

- ・エネルギー使用効率の削減
- ・再生可能エネルギーの導入拡大
- ・製造及び処理プロセスの見直し、改善(燃料転換、CO₂回収含む)
- ・高効率設備の導入、更新
- ・物流効率化、モーダルシフト
- ・環境負荷低減製商品/サービスの提供
- ・サプライチェーンとのエンゲージメントを通じた協働

(3) 人的資本

当社グループは、次代に向けた目指す姿である「社会変化に適応し、進化し続ける、お客様・社会から常に必要とされる企業へ」を実現するために、改めて当社グループの現状（収益構造、組織固有の強み等）を再認識し、未来に向けた施策として人材の育成と組織強化への取り組みを実施していく必要があると考えております。この取り組みを中期経営計画と繋げて推進するために、人材育成方針及び社内環境整備方針を定めております。

人材育成方針

「中期経営計画（2022-2025年度）」で定めた成長戦略のもとで「貴金属関連事業」「食品関連事業」を推進し、それぞれが独立した異種混成型の事業形態がお互いに補充し合うことで、「安定性」と「成長性」のある企業作りを実現し、変化の激しい現代においても収益を上げ、企業価値を向上し続けるための人材を育成します。目指す姿を実現するため、経営人材の育成及び事業の根幹を支える「営業」「生産/技術」「物流」「管理/システム」からなる“4つの機能”の連携を、組織横断で強化することが必要だと考えております。

そのため当社では、「人的資本」を中心に据える経営を志向し、2023年度より、以下を中期経営計画実現のための重点施策として、計画的かつ持続的に「人への投資」を拡大しております。

経営人材の育成

「経営人材」の育成のために、2023年度より人材要件の可視化に着手しております。また、階層別研修等の人材と組織を成長させるための施策をさらに充実させております。

階層別研修以外には、管理職及び管理職候補人材向けに、組織マネジメント力向上のために具備すべき知識とスキル習得を目的としたMBA通信教育を行っております。階層別研修では、2023年度より海外現地法人のナショナルスタッフもトライアルとして参加しました。今後も海外ナショナルスタッフ育成の施策について検討を進めてまいります。

さらに、自律的なキャリア開発を通じて個人の成長と組織の活性化に繋げていくことを目的として、20歳代から50歳代までの各世代を対象とした「年代別キャリア研修」と、キャリアカウンセラー国家資格認定者による「キャリア面談」を実施しております。

知と経験の多様性の推進

当社には幾つかの部門を横断したプロジェクト活動があります。プロジェクトに参加するメンバーは本活動に参画することで、通常の業務では経験できない多様な知見と経験を得ることができ、飛躍的に成長します。当社では国籍、性別、年齢、職責、職制を問わず、適材な社員に参画してもらうことで、本活動を組織力強化と人材育成を同時に実現する機会としております。今後も活動を充実させてまいります。

また、これらの活動を推進する為に、プロジェクト推進人材育成の為に研修を実施してまいります。

社内環境整備方針

当社は「人間尊重・人間の能力は無限である」という基本理念を根本に据え、基本理念と経営ビジョンに共感している全ての社員が、生き活きと、安全に、健康で長く働くことができる職場環境の整備を進めております。経営基盤を強化するため、攻めと守りの両面から以下の施策を実施しております。

企業理念の浸透

当社は創業以来大切にしている企業理念、基本理念と行動規範を纏めた冊子を整備しております。日々の活動において実践、実現できるよう、人事考課における行動評価に盛り込んでおります。また、浸透活動として、社内で実施される階層別、専門研修等において、各々の立場や業務内容に沿って、企業理念の理解を深めております。

多様な働き方に対応できる環境・各種制度の整備

当社の管理職に占める女性労働者の割合（以下、女性管理職比率）は平均よりも低い水準にある一方、当社の男女の賃金の格差は平均的な水準にあります。現時点で同一等級内においては、賃金に男女差はないことから、女性管理職比率の増加に伴い、男女の賃金の格差は縮小すると考えております。女性管理職比率を高める課題として、女性管理職候補人材を増やすことを優先課題とし、当社では以下を指標及び目標として決めました。

女性管理職比率増加のための指標及び目標

指標	実績 (当事業年度)	目標値 (2026年3月末まで)
採用者に占める女性の割合	23.7%	20.0%以上
男性の平均勤続年数に対する 女性の平均勤続年数の差異(注)	66.4%	70.0%以上

(注) 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の差異：女性の平均継続勤務年数 / 男性の平均継続勤務年数 × 100 (%)

この目標を達成するための施策として、2022年度から女性活躍推進プログラムを導入し、女性メンバーを適正にマネジメントするための所属長への研修、女性へのキャリア開発支援を行っております。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、育児時短勤務制度、介護時短勤務制度を整える等、女性従業員を含む全ての従業員が安心して仕事と生活の調和が取れた働き方を実現できる職場環境づくりをこれからも進めてまいります。

定年退職以降も継続して活躍できる環境を整備し、当社における60歳の定年退職以降の就労者比率は90%を超え、その大半が65歳まで就労しております。65歳以降の就労についても、会社と本人の希望がある限り継続しております。

「知と経験の多様性」を醸成するための取り組み

組織における知と経験の多様性を醸成するために、高い専門性、知見と経験を有する「経験者採用」の強化に力を入れております。過去には採用数に占める経験者の比率は20%を下回っていましたが、近年では60%以上にまで増加しております。

「健康経営」への取り組み

当社は従業員の健康管理を戦略的に実践することが、従業員の生産性や活力向上等の組織活性化と業績向上や組織としての価値の向上に結び付くと考え、2021年度に「健康宣言」を制定しました。従業員一人ひとりが健康で生き活きと業務に取り組むことができるよう、様々な施策を実施しております。

<からだの健康>

35歳以上の従業員に対しては、会社補助の下、人間ドックの受診を推奨しております。女性に対しては、女性特有の病気への検診について会社補助を実施し、様々な病気の早期発見・早期治療に繋げております。

<こころの健康>

全ての従業員に対して、個人別ストレスチェックを実施し、この結果から集団分析を行うことで、可視化しづらい職場課題を洗い出し、職場環境の改善に繋げております。また、EAPサービス（従業員支援プログラム「心身の健康に関する相談窓口」）を導入し、一人一人の悩みや相談をきめ細かく対応できる体制を整えております。

上記の取り組みを進めた結果、2022年に経済産業省が認定する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」を取得し、以降も認定取得を継続しております。

これらの施策に加え、「社員を支える家族も従業員同様に大切である」という考えから、福利厚生として、保険料全額会社負担にて生命保険に加入しております。

今後も、全ての従業員が心身共に健康を保ちながら活躍できる環境づくりを進めてまいります。

エンゲージメント向上への取り組み

エンゲージメント向上のための施策として、2020年度より入社前のアセスメントの実施に加え、主に新入社員、若手社員を対象に、キャリア開発のための面談を実施しております。その結果、新規大卒採用者の3年以内離職率が減少しました。しかし、コロナ禍以降、新たな離職の傾向が把握できたため、現在、その解決に向けた施策の検討を推進しております。

また、2023年度は従業員のエンゲージメントサーベイを実施し、eNPSスコア（ ）は-50.7となりました。

今回の調査の結果を踏まえ、今後、効果的な施策を立案・実施していきます。

eNPSスコア：「Employee Net Promoter Score」の略称であり、他者に自社への入社を推奨する度合いを数値化したもの。

働き方改革への取り組み

働き方改革として育児や介護等、従業員一人ひとりがさまざまな家庭の事情を抱えていることを考慮し、在宅勤務やシフト勤務を制度化しております。あわせて育児・介護休業（休暇）制度、傷病休職制度の運用を通じて、従業員の個別の事情も考慮し、働きやすい環境の整備に努めております。

また育児・介護休業法の改正に基づき、男女ともに仕事と育児が両立できるように、「育児休業規程」を改定し、出生時育児休業制度を導入しております。今後も子育て世代が意欲をもって働ける環境の整備を進めてまいります。

人権方針

全ての従業員の人権を守るために、当社グループの全ての事業活動における基盤となる「松田産業グループ人権方針」を2022年12月16日に制定しました。多様な人材が安心して当社で活躍できるよう「松田産業グループグローバル行動規範」において人権の尊重を規定しております。

当社グループにとって特に重要な人権課題については、人権デューデリジェンスのプロセスやステークホルダーとのエンゲージメントを通じて特定します。そして、特定した課題に対して対策を講じてまいります。

コンプライアンスへの取り組み

あらゆるハラスメントの防止のために、ハラスメント研修の実施や通報窓口を設置して相談体制を整える等、ハラスメント防止に積極的に取り組んでおります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、以下に記載のリスクマネジメント体制の下で、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) リスクマネジメント体制

当社は、当社グループの事業活動等に関する各種のリスクを管理し所管する組織として、TRM（トータルリスクマネジメント）委員会を設置し、リスク管理体制の構築・運用及び評価・教育及び訓練等を行い、その結果を取締役に報告しております。TRM（トータルリスクマネジメント）委員会では、リスクの認識について発生頻度・経済的損失影響度・検知度の各要素をそれぞれ5段階で評価し、評価結果の乗数をリスク度評価として定量化し、重要なリスクを識別しております。

(2) 事業等の主要なリスク

主要製品・商品の価格変動

当社グループの貴金属関連事業が取り扱う製品の生産に用いられる主要原材料は、主に金、銀、白金、パラジウム等の貴金属元素を含有するリサイクル原材料であり、その仕入価格及び販売価格は原則として貴金属地金の市場価格に基づいており、国際商品市況及び為替相場の変動による影響を受けております。当社グループは、価格変動に伴う相場リスクを回避する目的で商品先渡取引を行っておりますが、全量に対する回避は困難であるため、製造及び在庫期間における貴金属価格の動向によっては、価格変動が業績に影響を与える可能性があります。当社グループの食品関連事業が取り扱う商品である水産品、畜産品、農産品等の食品加工原材料は、取扱品の大部分が外国産品であり、その価格は、仕入・販売いずれも商品市況、為替相場の変動による影響を受けます。当社グループは、先物為替予約を行い、販売価格への転嫁によりこれらの変動に対応しておりますが、商品の需給バランス等により販売価格が下落した場合は、棚卸資産の評価損等の損失が発生する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

食品関連事業に関わる品質問題等

当社グループの食品関連事業は、すりみ、エビ、イカ、カニ、タコ等を中心とした水産品加工原料、生鮮野菜、乾燥野菜、冷凍野菜等を中心とした農産品加工原料、鶏肉、豚肉、牛肉等の各種素材肉、鶏卵を中心とした畜産品加工原料を輸入し、水産練製品、冷凍食品、食肉加工、惣菜、製菓等の食品メーカー等へ販売しております。当社グループでは、法令に基づく食品表示の徹底はもとより、海外産地の品質管理指導や異物混入対策の強化などに万全を尽くしておりますが、食品の安全性等に係る問題が発生し、輸入禁止措置等がとられた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

環境問題についての社会的関心の高まりから、環境関連の法的規制は強化される方向にあります。当社グループの貴金属関連事業に関連する法的規制が強化された場合においては、それに対処するために、追加の設備投資負担が必要になることがあります。また、当社及び当社グループの一部は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく事業者として、産業廃棄物の収集運搬、処理等の事業を行っており、各種法令の遵守が事業継続の大前提となっております。当社グループでは、事業活動及びその他の社会的活動における最高位の社内基準として「松田産業グループ グローバル行動規範」を制定するとともに、コンプライアンスの実現のための取扱いを定めた「コンプライアンス規程」を制定し、経営活動全般にわたるコンプライアンスの実現に取り組んでおります。

廃棄物等の管理

当社グループでは、製造過程において毒物や劇物を使用しており、廃液や大気への排出物に対して、環境に配慮した適切な処理を行っております。しかしながら、工場の事故等により、これらの管理に何らかの問題が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、貴金属関連事業・食品関連事業ともに、海外の様々な国や地域において事業活動を行っており、これらの国や地域の政治・経済・社会情勢等の環境変化に起因し予期せぬ事態が生じた場合には、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・気候変動及び感染症拡大等

当社グループが事業活動を行う国や地域において、地震・洪水等の自然災害が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。当社グループでは、大規模災害の発生に備え、安否確認システムの導入、防災訓練の実施及び事業継続のための各種対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動等による異常気象が発生した場合には、当社グループの食品関連事業が取り扱う商品の生産等に影響する可能性があります。業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、未知の感染症等が拡大した場合には、生産活動等の中断により事業に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、感染症等の大流行に備え在宅勤務等のテレワーク、時差出勤及びシフト勤務等により社員等の感染予防に努めるとともに、製商品及び役務の供給体制整備を図っておりますが、社内外での感染拡大に伴う調達や事業活動の停滞・停止により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループが行う事業活動の多くは、コンピュータシステム及び通信ネットワークを利用しており、コンピュータシステム及び通信ネットワークに生じる障害や不具合・欠陥や、データセンターの機能停止などにより、事業活動に支障が出る可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客情報をはじめとする各種の個人情報がサイバー攻撃を含む不測の事態により遺漏が発生した場合は、社会的信頼の失墜や多額の費用負担が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

部材の調達

当社グループは、製品の安定供給に向けて、製造に必要な部材の調達では複数の供給元を確保するなどの対策を講じていますが、一部の部材は限られたサプライヤーから調達しています。これらの部材の供給が滞った場合や、代替供給先からの調達が困難となった場合、製品の生産遅延やコストの増加を招き、お客様への製品の提供が遅れ、納期遅延や収益性が悪化する可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産

当社グループは、事業活動遂行のため、自社技術を保護するために特許等の知的財産を取得していますが、意図しない知的財産権の侵害が発生する可能性があります。第三者からの訴訟を提起されるリスクがあります。また、当社の特許が競合他社の技術に対して十分な保護を提供できない場合や、当社の製品・サービスの販売差止めが命じられた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比べ19,728百万円増加し、148,937百万円となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比べ13,002百万円増加し、57,562百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,726百万円増加し、91,374百万円となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や個人所得の改善、インバウンド需要の拡大などから景気は緩やかな回復がみられたものの、物価上昇などに伴い足踏みする状況となり、世界的な金融の引締めや中国経済停滞への懸念、さらには地政学リスクの高まりも含め先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の中で、当社グループの貴金属関連事業においては、国内外における生産拠点の整備・拡充を進め、資源リサイクルの総合力及び高機能電子材料の開発などによる差別化のもとで、貴金属原料の確保、高機能電子材料などの製商品販売及び産業廃棄物処理受託の拡大に取り組みました。また、食品関連事業においては、グローバルに展開する調達力を活かして、顧客ニーズに応えた商品の開拓と安全安心な商品の安定提供により、販売量の拡大に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は360,527百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益は9,356百万円（前連結会計年度比32.3%減）、経常利益は10,551百万円（前連結会計年度比23.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,286百万円（前連結会計年度比24.9%減）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

（貴金属関連事業）

当事業の主力顧客であるエレクトロニクス業界の電子デバイス分野は、在庫調整は進んだものの需要回復には至らず、全体的な生産状況は依然として停滞が続く厳しい市場環境となりました。

このような状況の中で、当事業においては、宝飾分野からの貴金属リサイクル取扱量増加や金相場が堅調に推移したことから、売上高は前連結会計年度に比べ増加しましたが、電子デバイス分野の貴金属リサイクル取扱量減少の影響を受け、営業利益は減少しました。

これらの結果、当該事業の売上高は252,905百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益は7,042百万円（前連結会計年度比41.5%減）となりました。

（食品関連事業）

当事業の主力顧客である食品製造業界は、販売価格の値上げやインバウンド需要拡大などにより緩やかな回復は見られたものの、物価上昇に伴い個人消費には停滞感があり、原材料価格や物流コストなども高止まりの状況が続く市場環境となりました。

このような状況の中で、当事業においては、水産品の販売量は減少しましたが、畜産品、農産品の販売量は増加し、販売価格も上昇したことから売上高及び営業利益は前連結会計年度に比べ増加しました。

これらの結果、当該事業の売上高は107,700百万円（前連結会計年度比3.0%増）、営業利益は2,313百万円（前連結会計年度比30.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は14,449百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,687百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は1,833百万円となりました。これは主として税金等調整前当期純利益、減価償却費並びに仕入債務の増加による資金の増加と、売上債権、棚卸資産の増加及び法人税等の支払いによる資金の減少との差引によるものです。なお、前連結会計年度の10,646百万円の資金の増加に比べ8,812百万円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動に使用した資金は7,956百万円となりました。これは主として工場設備新設などの有形固定資産の取得によるものです。なお、前連結会計年度の12,194百万円の支出に比べ4,238百万円の支出減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は8,084百万円となりました。これは主として短期借入金の増加による資金の増加と、長期借入金の返済、配当金の支払い及び自己株式の取得による資金の減少との差引によるものです。なお、前連結会計年度の1,382百万円の資金の増加に比べ6,701百万円増加しました。

（参考） キャッシュ・フロー関連指標の推移

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
自己資本比率（注）1	63.9	62.8	64.2	65.4	61.2
時価ベースの自己資本比率（注）2	35.3	50.9	55.8	45.8	43.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（注）3		93.2	2.3	1.8	16.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（注）4		2.6	106.4	55.6	12.2

（注）1 自己資本比率：自己資本/総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

3 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第71期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
貴金属関連事業		
製品	249,014	106.8
処理	5,101	100.9

- (注) 1 当社グループにおける生産活動は、貴金属関連事業においてのみ行われております。
 2 金額は、販売価格によっております。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
貴金属関連事業	29,052	68.9
食品関連事業	88,533	96.9
合計	117,586	88.0

- (注) 金額は、仕入価格によっております。

(受注実績)

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
貴金属関連事業	252,905	102.6
食品関連事業	107,622	103.0
合計	360,527	102.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 (注) 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産株式会社	45,078	12.8	60,876	16.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりですが、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に退職給付会計、賞与引当金、税効果会計、貸倒引当金、減損会計、棚卸資産の評価であり、継続して評価を行っております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、見積り及び判断・評価につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態の分析

a 資産の部

流動資産は、現金及び預金が2,806百万円、受取手形及び売掛金が6,374百万円、棚卸資産が2,752百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ12,972百万円増加しました。固定資産は、工場建物の新設及び設備更新などで有形固定資産が5,130百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ6,756百万円増加しました。これらの結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ19,728百万円増加し、148,937百万円となりました。

b 負債の部

流動負債は、買掛金が1,523百万円、短期借入金が13,213百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ16,623百万円増加しました。固定負債は、長期借入金が3,002百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,621百万円減少しました。これらの結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ13,002百万円増加し、57,562百万円となりました。

c 純資産の部

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益が7,286百万円と配当金の支払い1,432百万円等の差引による利益剰余金は5,853百万円増加しました。これらの結果、前連結会計年度末に比べ6,726百万円増加し、91,374百万円となりました。

□ 経営成績の分析

a 売上高

当連結会計年度における売上高は360,527百万円（前連結会計年度比2.7%増）となり、前連結会計年度に比べ9,499百万円増加しました。セグメント別の売上高につきましては、「第一部〔企業情報〕 第2〔事業の状況〕 4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりですが、主要な分析は以下のとおりであります。

（貴金属関連事業）

金製品の売上高は、前連結会計年度に比べ27,706百万円増加し、171,701百万円（前連結会計年度比19.2%増）となり、売上単価は前連結会計年度に比べ19.1%上昇しました。

銀製品の売上高は、前連結会計年度に比べ426百万円減少し、16,188百万円（前連結会計年度比2.6%減）となり、売上単価は前連結会計年度に比べ18.4%上昇しました。

白金族製品の売上高は、前連結会計年度に比べ19,133百万円減少し、44,305百万円（前連結会計年度比30.2%減）となり、売上単価は前連結会計年度に比べ16.6%下落しました。

（食品関連事業）

水産品の売上高は、前連結会計年度に比べ3,344百万円減少し、38,910百万円（前連結会計年度比7.9%減）となり、売上単価は前連結会計年度に比べ0.9%下落しました。

畜産品の売上高は、前連結会計年度に比べ4,915百万円増加し、46,463百万円（前連結会計年度比11.8%増）となり、売上単価は前連結会計年度に比べ10.6%上昇しました。

農産品の売上高は、前連結会計年度に比べ788百万円増加し、13,974百万円（前連結会計年度比6.0%増）となり、売上単価は前連結会計年度に比べ9.7%上昇しました。

b 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は30,080百万円（前連結会計年度比9.7%減）となり、前連結会計年度に比べ3,218百万円減少しました。売上総利益率は8.3%となり前連結会計年度比1.2ポイント低下しましたが、この主な要因は、仕入価格の上昇等による売上総利益率の低下によるものです。

c 営業利益

当連結会計年度における営業利益は9,356百万円（前連結会計年度比32.3%減）となり、前連結会計年度に比べ4,461百万円減少しました。営業利益率は2.6%となり前連結会計年度比1.3ポイント低下しましたが、この主な要因は、売上総利益率の低下に加え、運送費及び保管料等をはじめとする販売費及び一般管理費が1,243百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部 [企業情報] 第 2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、貴金属関連事業におけるリサイクル原材料及び食品関連事業における食品加工原材料の仕入れ等の事業運営上必要となる資金の確保に加え、急激な環境変化にも備え流動性を維持する考えの下で、運転資金については営業活動により獲得したキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入を、設備投資については営業活動により獲得したキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計 4 行の金融機関との間に 3,000 百万円の借入枠（コミットメントライン）を設定しております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ 10,168 百万円増加し 29,405 百万円となりました。売上高の増加等に伴う資金の需要増大に対し流動性の確保を図ると共に、資金調達コストの低減にも努め、金利変動リスクに対してもヘッジ手段として金利スワップ等を活用しております。「第一部 [企業情報] 第 3 [設備の状況] 3 [設備の新設、除却等の計画] (1) 重要な設備の新設等」に記載の設備投資につきまして、必要資金は営業活動により獲得したキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入により賄う予定であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第一部 [企業情報] 第 2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、「中期経営計画（2022 - 2025 年度）」では、計画の最終年度となる 2025 年度（2026 年 3 月期）の業績目標を連結売上高 3,000 億円、連結営業利益 130 億円、連結営業利益率 4.3%、連結自己資本利益率（ROE）9.0%、総資産経常利益率 10.0% としております。

なお、「中期経営計画（2022 年 - 2025 年度）」の 2 年目となる当連結会計年度では、貴金属関連事業における外部環境の悪化の影響や、世界的な物価上昇による経済への影響が懸念される等、先行き不透明な状況が続いていることから、経営上の指標とする業績目標は変更しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入の提携

契約会社	相手先名	提携内容	契約期限
松田産業株式会社	日鉄マイクロメタル株式会社	ボンディングワイヤ及びマイクロボールの販売代理店契約	2025年3月31日 (以後1年毎自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、永年培ってきた貴金属製錬技術・産業廃棄物処理技術・精密洗浄技術・めっき薬品製造技術を基礎に「資源の有効活用」・「環境保全」・「高純度」・「高性能」をテーマとし、広く社会に貢献することを理念として、長期的視野に立った活動を推進しております。従いまして、当社グループにおける研究開発活動は、当社の貴金属関連事業を中心に行われております。

- a 半導体・電子部品業界や宝飾品業界など幅広い分野より発生する貴金属含有スクラップに対し、濃縮・分離といった操作により効率良く貴金属を回収し、随伴する非鉄金属等も可能な限り有効活用する技術開発、環境規制が強化されている硝酸を用いない手法の開発など地球環境に配慮した貴金属製錬技術開発、高純度製品製造技術開発などに注力しております。
 - b 製品性能の向上に伴い複雑化する半導体製造工程で使用される特殊合金の洗浄・剥離技術開発を行い新規設備の導入を行っております。
 - c 電子・半導体部品の製造に寄与する貴金属含有めっき薬品や有機物合成用に用いられる触媒用の貴金属化合物などの貴金属化成品の製品開発を行っております。また、真空蒸着やスパッタリングに用いられる高純度貴金属加工品の開発を進めております。
 - d 「資源循環」に主眼を置き、廃棄物中の有用物を資源として再利用する技術、並びに変化する廃棄物の処理難易度や厳格化する環境規制に対応した無害化処理技術の開発に鋭意取り組んでおります。
- その他サンプリング技術及び分析の精度向上を探求しております。

(研究テーマ)

- 1 貴金属リサイクル技術の研究
- 2 貴金属含有めっき薬品及び貴金属化成品製造技術の研究
- 3 貴金属高純度加工品製造技術の研究
- 4 半導体製造装置の洗浄及びメンテナンス技術の研究
- 5 産業廃棄物のリサイクル技術の研究
- 6 産業廃棄物の無害化処理技術の研究
- 7 上記の研究を支える分析技術の向上

また、これらの研究開発活動は一部社外の研究機関と共同で行い、早期に成果に結び付けられるよう推進しております。

(当連結会計年度の主な研究開発成果)

- ・ 貴金属回収技術の開発・改善を行い、効率向上と環境負荷低減に寄与いたしました。
- ・ 顧客ニーズに対応した貴金属含有めっき薬品や高純度真空蒸着材の製品開発を進め、一部導入されました。
- ・ 資源循環のための技術開発として、将来排出増加が見込まれるリチウムイオン電池のリサイクル・リユース技術の開発を推進しました。
- ・ カーボンニュートラルに向け、資源循環におけるGHG削減技術の開発を推進しました。
- ・ 廃電子部品からの貴金属濃縮や非鉄金属・プラスチックを分離する設備を導入し、生産量の拡大に貢献しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は313百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は、生産体制の拡充や生産設備の維持増強を図るための工場設備の新設並びに更新等に総額8,758百万円の設備投資を行いました。なお、有形固定資産の他、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の主要な設備投資は、貴金属関連事業において、生産体制の拡充や生産設備の維持増強を図るための工場設備の新設並びに更新等に総額8,430百万円の投資を実施致しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本社及び分室 (東京都新宿区)	貴金属関連事業 食品関連事業 全社共通	本社機能 設備他	211	170			204	586	280 (15)
武蔵工場・武蔵第2 工場及び武蔵第3工 場 (埼玉県入間市)	貴金属関連事業	営業設備・ 生産設備他	4,419	1,705	10,114 (50,592) [2,940]	1	67	16,308	221 (23)
入間工場・入間第2 工場及び開発セン ター (埼玉県入間市)	貴金属関連事業	研究開発・ 生産設備他	61	131	1,815 (11,787) [19,039]	9	913	2,930	205 (16)
関工場・関第二工場 (岐阜県関市)	貴金属関連事業	生産設備他	1,696	681	802 (39,956) [2,422]	57	85	3,324	120 (6)
狭山事業場 (埼玉県狭山市他)	貴金属関連事業	営業設備他	225	1	680 (6,709) [6,473]	167	1	1,077	78 (10)
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	貴金属関連事業 食品関連事業	営業設備他	527	1	660 (6,517)	14	3	1,207	29 (2)
名古屋営業所 (愛知県小牧市他)	貴金属関連事業 食品関連事業	営業設備他	9	0	222 (955) [2,189]	2	1	236	24 (4)
大阪営業所 (大阪市西淀川区他)	貴金属関連事業 食品関連事業	営業設備他	17	0	[3,325]	41	5	64	68 ()
福岡営業所 (福岡市東区)	貴金属関連事業 食品関連事業	営業設備他	0	0	[1,075]	5	0	5	24 (3)
北九州工場 (北九州市若松区)	貴金属関連事業	営業設備・ 生産設備他	2,427	9	1,380 (59,847)	10	4	3,832	()
その他の営業所・出 張所 (横浜市緑区他)	貴金属関連事業 食品関連事業 全社共通	営業設備他	16	2	129 (17,973) [10,236]	41	21	209	111 (6)
合計			9,613	2,703	15,806 (194,338) [47,702]	351	1,309	29,785	1,160 (85)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
マツダ流通(株) (川崎市川崎区)	食品関連事業	営業設備他	0	0		78	5	84	45 (5)
日本メディカル テクノロジー(株) (東京都練馬区)	貴金属関連事業	営業設備他	1			44	0	46	47 (5)
北海道アオキ化学(株) (札幌市白石区)	貴金属関連事業	営業設備他	10	0	[1,023]	21	0	32	17 ()
ゼロ・ジャパン(株) (東京都北区)	貴金属関連事業	営業設備他	4	15			0	19	6 (2)
ガルフ食品(株) (東京都中央区)	食品関連事業	営業設備他	0			0	0	1	4 ()

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Matsuda Sangyo (Thailand)Co.,Ltd. (タイ)	貴金属関連事業	生産・営業 設備他	135	422	330 (37,704)	85	1,410	2,384	157 ()
Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation (フィリピン)	貴金属関連事業	営業設備他	95	56			0	152	27 ()
Matsuda Sangyo (Singapore)Pte.Ltd. (シンガポール)	貴金属関連事業	営業設備他		33		62	5	101	16 ()
Matsuda Sangyo (Malaysia)Sdn.Bhd. (マレーシア)	貴金属関連事業	生産・営業 設備他	215	41	473 (20,032)		15	746	38 ()
Matsuda Sangyo Trading(Qingdao) Co.,Ltd. (中国)	食品関連事業	営業設備他				42	0	42	9 ()
Matsuda Sangyo Trading(Thailand) Co.,Ltd. (タイ)	食品関連事業	営業設備他					8	8	11 ()
South Gate Realty Holding Inc. (フィリピン)	貴金属関連事業	営業設備他			56 (4,545)			56	()
Matsuda Sangyo (Vietnam)Co.,Ltd. (ベトナム)	貴金属関連事業	生産・営業 設備他	392	8			146	547	43 ()
Matsuda Sangyo Trading(Vietnam) Co.,Ltd. (ベトナム)	食品関連事業	営業設備他					0	0	4 ()
Matsuda Sangyo (Taiwan)Co.,Ltd. (中華民国)	貴金属関連事業	生産・営業 設備他	83	120		119	0	324	35 ()
Matsuda Sangyo (Korea)Co.,Ltd. (大韓民国)	貴金属関連事業	営業設備他					1	1	2 ()
Matsuda Sangyo Trading India Private Limited (インド)	食品関連事業	営業設備他					0	0	3 ()
PT Matsuda Sangyo Trading Indonesia (インドネシア)	食品関連事業	営業設備他							()
SEAM Holdings (Thailand)Co.,Ltd. (タイ)	貴金属関連事業	営業設備他					0	0	()

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
 2 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は902百万円であります。
 3 賃借している土地の面積については、[]内に外数で表示しております。
 4 建物の一部を賃貸しており、年間賃貸料は13百万円であります。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。
 6 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

所在地	設備の内容	投資予定金額		引渡し完了 予定年月	資金調達方法	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
本社	ソフトウェア	1,837	1,069	2025年10月	自己資金及び 銀行借入	
埼玉県 入間市	事務所棟他	5,370	1,227	2026年 8 月	自己資金及び 銀行借入	
	生産設備等	930		2026年 8 月	自己資金及び 銀行借入	(注) 2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 主にヤード設備、前処理設備の新設及び移設であるため、完成後の増加能力は記載しておりません。
 3 前連結会計年度において計画中であった福岡県北九州市の建屋等は、2024年1月に完成しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,908,581	26,908,581	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	26,908,581	26,908,581		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月22日 (注)	2,000,000	26,908,581		3,559		4,008

(注) 2022年8月10日開催の取締役会決議により、2022年8月22日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が2,000,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	27	160	159	18	16,562	16,947	
所有株式数(単元)	-	61,778	3,257	64,484	26,698	11	112,225	268,453	63,281
所有株式数の割合(%)	-	23.01	1.21	24.02	9.95	0.00	41.80	100.00	

- (注) 1 自己株式991,326株は、「個人その他」に9,913単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ41単元及び67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松田物産株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-2	3,470	13.39
松田芳明	東京都新宿区	3,057	11.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区赤坂1-8-1	1,771	6.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,192	4.60
松田邦子	東京都中野区	933	3.60
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1-8-12	931	3.59
松田和子	東京都中野区	783	3.02
對馬純子	東京都中野区	783	3.02
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1-8-12	665	2.57
エム企画株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-2	479	1.85
計		14,069	54.29

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式991千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 991,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,854,000	258,540	
単元未満株式	普通株式 63,281		
発行済株式総数	26,908,581		
総株主の議決権		258,540	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株及び証券保管振替機構の株式が67株含まれております。
- 3 2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年9月1日から2023年10月31日にかけて自己株式の取得を行い、完全議決権株式(自己株式等)が168,200株増加しております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松田産業株式会社	東京都新宿区西新宿 1 - 26 - 2	991,300		991,300	3.68
計		991,300		991,300	3.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(数)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年8月10日)での決議状況 (取得期間2023年9月1日~2023年10月31日)	200,000	400
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	168,200	399
残存決議株式の総数及び価格の総額	31,800	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.9	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.9	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	256	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	991,326		991,326	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

会社の利益配分につきましては、株主還元の基本方針の下で、成長投資のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主資本配当率1.5%以上を目安として安定且つ持続的な配当を実施することを方針としております。当期の期末配当金につきましては1株につき普通配当30円となります。年間での配当金は中間配当金とあわせて60円となります。

なお、次期の配当につきましては1株につき70円（中間配当金35円、期末配当金35円）を予定しております。今後も利益水準に応じた総合的な株主利益の還元に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2023年11月10日 取締役会決議	780	30.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	777	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対処し、より公正で信頼性の高い経営を実現するための経営管理体制を構築するとともに、法律、社会規範、倫理等の遵守に力を注ぎ、全役職員を対象に時機を捉えた教育・訓練を実施してコンプライアンス体制の充実を図るとともに、経営の透明度を高めるために積極的な情報開示を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長 松田芳明（議長）、取締役副社長 對馬浩二、取締役 山崎隆一、取締役 石禾健二、取締役 上田雄大、取締役 和田正幸、取締役 今井英人、社外取締役 畠山伸一、社外取締役 内山敏彦、社外取締役 小島敏幸、社外取締役 宮田礼子の取締役11名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法定事項を含めた重要な経営事項の審議・決定並びに各執行役員による業務執行の状況を監督しております。

(監査等委員会)

当社は、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営を実現することを目的に監査等委員会を設置しております。当社の監査等委員会は、社外取締役 畠山伸一（常勤・委員長・議長）、社外取締役 内山敏彦、社外取締役 小島敏幸、社外取締役 宮田礼子の常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員3名で構成されており、4名全員が社外取締役であります。監査等委員会は毎月開催し、取締役の職務執行状況、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制のシステムの構築、運営状況の監督・監査を行っております。また、内部監査部門である監査室及び会計監査人との情報交換を随時行うなど連携を強化し、監督・監査機能の充実を図っております。

(指名・報酬委員会)

当社は、2023年6月28日開催の取締役会（臨時）において、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役、並びに執行役員の候補の指名、報酬等の決定にあたり、独立性、客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。

当委員会は、代表取締役社長 松田芳明（委員長）、独立社外取締役 内山敏彦、独立社外取締役 小島敏幸の3名で構成されており、その過半数は独立社外取締役となるよう構成されております。当委員会は、あらかじめ定める年間スケジュールによるほか必要に応じて随時開催し、取締役会の諮問に応じて主に以下の事項に関する方針、手続き等について審議し、取締役会に対して報告又は答申いたします。

- (1) 代表取締役、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の指名（選解任、後継者計画を含む）
- (2) 監査等委員である取締役の指名（選解任を含む）
- (3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の報酬等
- (4) その他、取締役会が必要と認めた事項

(執行役員会)

当社は、執行役員制度を導入し、経営機能と業務執行機能を分離して、市場環境の変化に迅速に対応できる体制としております。当社の執行役員会は、社長執行役員 松田芳明（議長）、副社長執行役員 對馬浩二、常務執行役員 山崎隆一、上席執行役員 石禾健二、執行役員 上田雄大、執行役員 和田正幸、執行役員 今井英人、上席執行役員 新藤裕一郎、執行役員 増井祐二、執行役員 田中善則、執行役員 川村啓之、執行役員 池田一夫、執行役員 西出悌順の執行役員13名で構成されており、原則毎月1回の執行役員会を開催しております。執行役員会は、取締役会の委嘱を受けた事項その他の業務執行に係る重要事項を審議し、決定しています。

(サステナビリティ委員会)

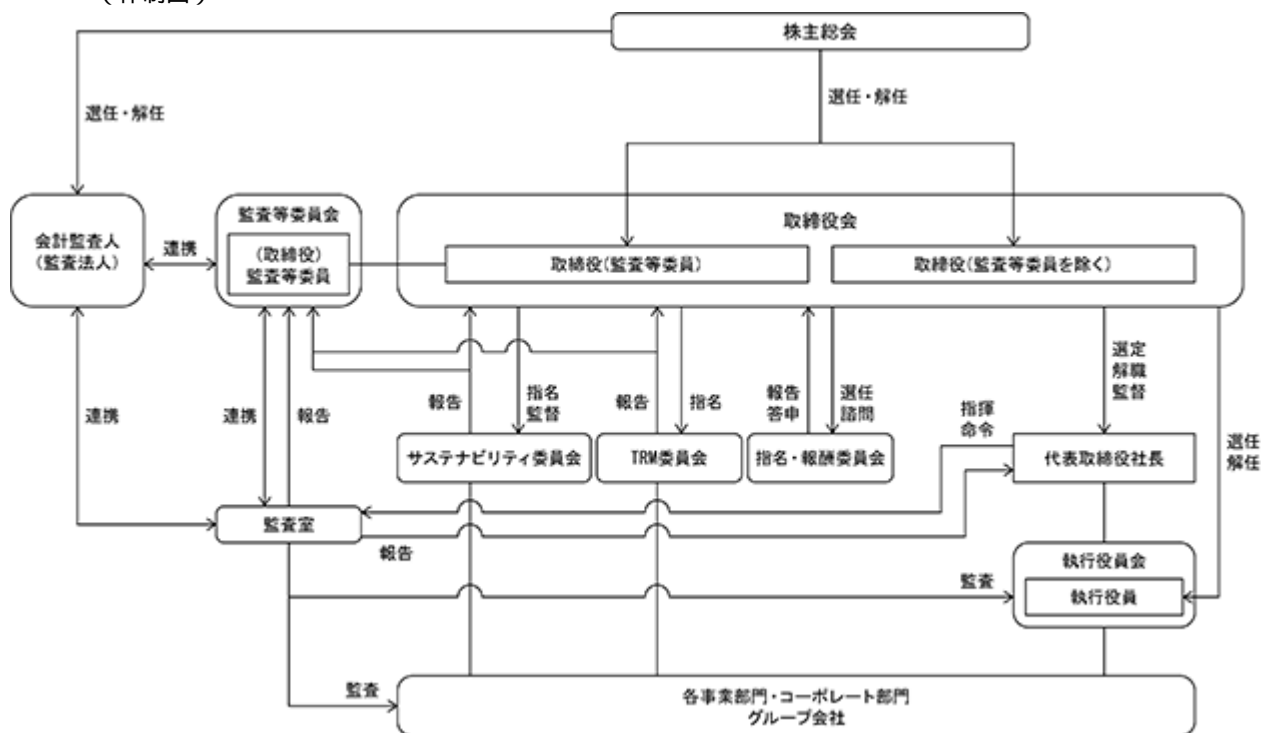
当社グループは、気候変動を始めとしたサステナビリティ課題への取り組みにおける取締役会の監督機能を強化するため、サステナビリティ委員会を設置しております。当委員会は、取締役会によって指名された代表取締役社長 松田芳明（委員長）、取締役副社長 對馬浩二（副委員長）、取締役 山崎隆一、取締役 石禾健二、取締役 上田雄大、取締役 和田正幸、取締役 今井英人及び監査等委員（独立社外取締役）である取締役 畠山伸一、取締

役 宮田礼子並びに執行役員である上席執行役員 新藤裕一朗、執行役員 増井祐二、執行役員 田中善則、執行役員 川村啓之、執行役員 池田一夫、執行役員 西出悌順によって構成され、持続可能な環境・社会・経済の実現と企業価値向上の両立を目指し、長期的計画に基づきサステナビリティ課題への取り組みを推進してまいります。なお、当委員会においては、全体方針の策定、対処すべき重要事項の決定、リスクと機会に関する評価、目標設定及び推進計画の策定、推進体制の整備、推進状況のモニタリングなどを主に審議し、取締役会並びに監査等委員会に報告を行います。

(TRM委員会)

当社グループは、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、債権管理、商品相場、為替管理等、多岐に及ぶリスクを想定し、リスク管理をするためにTRM委員会を設置しております。当委員会は、執行役員 和田正幸(委員長)、執行役員 上田雄大(副委員長)、執行役員 田中善則(副委員長)、副社長執行役員 對馬浩二、常務執行役員 山崎隆一、上席執行役員 石禾健二、執行役員 今井英人、上席執行役員 新藤裕一朗、執行役員 増井祐二、執行役員 川村啓之、執行役員 池田一夫、執行役員 西出悌順、並びに各部門部会長等で構成されております。「TRM(トータルリスクマネジメント)委員会規程」に基づくTRM委員会の活動により、企業経営に重大な影響を与える様々なリスクの顕在化を未然に防止するとともに、万一緊急事態が発生した場合には迅速かつ確かな対応を図ります。なお、委員長は、TRMの実施の状況について、取締役会並びに監査等委員会に報告を行います。

(体制図)



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社におけるコーポレート・ガバナンスを実効あるものとするために、意思決定における透明性及び公平性の確保が重要であるとの認識に立ち、監査等委員会設置会社を選択し、監査等委員4名全員を社外取締役とすることで、独立・中立の立場からの経営の監督機能の強化を図っております。

また、執行役員制度を導入し、経営機能と業務執行機能の双方の強化を図ることで市場環境の変化に対して、より適切かつ迅速に対応できる体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制システムを整備しております。

1. 取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令及び定款を含めたコンプライアンスを遵守した行動をとるための「松田産業グループ グローバル行動規範」を定め、この規範を遵守するための推進体制や手順を「コンプライアンス規程」に定める。コンプライアンス統括責任者は、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、コンプライアンス違反事案への対応、コンプライアンスリスク低減を含む全社リスクの適正な管理を推進する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告される。
コンプライアンス違反行為等に関する内部通報、外部通報及び公益通報の処理の仕組みを定めた「通報管理規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図るための通報制度を構築している。
内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査等委員会は、「文書管理規程」により、常時、これらの文章等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、債権管理、商品相場、為替管理等に係るリスクについては、担当部署において、法令及び社内規程を遵守し、規則・マニュアル・ガイドラインの作成・配布、教育訓練の実施を通じて、リスク管理の徹底を図る。
「コンプライアンス規程」に基づいて「TRM（トータルリスクマネジメント）委員会規程」を制定し、企業経営に重大な影響を与える様々なリスクの顕在化を未然に防止するとともに、万一緊急事態が発生した場合に迅速かつ的確に対処し、速やかな復旧を図るための組織体制を構築している。全社のリスクに関する総括責任者としてTRM委員長を任命し、全体的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会及び監査等委員会に報告される。
情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ管理規程」及び「秘密情報管理規程」を設け、すべての取締役・執行役員及び使用人に対して、情報セキュリティに関する行動規範を示し、情報セキュリティの確保、維持を図る。
監査室が部署毎のリスク管理の状況を監査する。
法務部が各事業所の実地調査により、環境法令等の遵守状況の確認及び遵法性に関する指導を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、取締役・執行役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき各年度の具体的な目標を定める。
効率的な情報システムを用いた業績管理により、取締役会が定期的にその目標達成のレビューを実施し、業務の改善を促すことで目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
情報システムに関しては「情報システム管理規程」において、全体最適化計画、企画、開発、運用、及び保守についての基本指針を定め、これらの業務の体系的かつ効果的な遂行を図る。
5. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、関係会社の経営内容を的確に把握するため、業績、財務状況その他重要な事項について必要に応じて関係資料等の報告及び提出を求める。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループ全体のリスク管理について「コンプライアンス規程」に基づいて子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてTRM（トータルリスクマネジメント）委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」に基づき、業務の円滑化及び管理の適正化を図り、当社及び関係会社間の情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
 - (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は子会社に、その取締役等及び使用人が「松田産業グループ グローバル行動規範」「コンプライアンス規程」に基づき、法令及び定款を遵守した行動に努める体制を構築している。
当社は子会社に、コンプライアンス違反行為等に関する内部通報、外部通報及び公益通報について通報制度を定め、不正行為等の早期発見と是正を図るための体制を構築している。
 - (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社の内部監査部門は、子会社の内部監査を実施する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査室は監査等委員会を補助する体制を確保する。
7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査室に属する使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員会の事前の承認を得るものとする。

る。

監査室に属する使用人は、監査等委員会から指示を受けた職務を遂行する。

8. 当社及び子会社の取締役等及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役等及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。
子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する。
報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、「通報管理規程」において体制を整備している。
通報制度の担当部門は、当社及び子会社の取締役等及び使用人からの通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告する。
当社監査室、法務部は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会が選定した監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長、執行役員、会計監査人及び子会社の取締役等とそれぞれ定期的に重要事項等につき意見交換会を開催することとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
当社は、「松田産業グループ グローバル行動規範」において「適正な事業活動を阻害する反社会的勢力・組織と、直接間接の別を問わず一切関与しません。」という方針を明確にするとともに、「反社会的勢力に対応するための指針」により、当社が締結する契約書に反社会的勢力を排除する条項を盛り込むことなどの具体的活動指針を定め、方針の徹底を図る。

ロ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各監査等委員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

二 役員等賠償責任保険の内容の概要

被保険者の範囲

当社の取締役及び執行役員

保険契約の内容の概要

a 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b 補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

c 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト 取締役会で決議できる株主総会決議に関する事項

（自己株式の取得）

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

（取締役の責任免除）

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

（中間配当金）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社の取締役会は月1回を原則に当事業年度は計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況	出席率
松田 芳明	14回/14回	100.0%
對馬 浩二	14回/14回	100.0%
山崎 隆一	14回/14回	100.0%
都築 淳一	14回/14回	100.0%
石禾 健二	14回/14回	100.0%
上田 雄大	14回/14回	100.0%
和田 正幸	10回/10回	100.0%
畠山 伸一	14回/14回	100.0%
内山 敏彦	14回/14回	100.0%
小島 敏幸	14回/14回	100.0%
宮田 礼子	9回/10回	90.0%

（注）和田正幸氏、及び宮田礼子氏は、2023年6月28日就任以降開催された取締役会について記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営戦略の議論、サステナビリティ委員会の報告、TRM委員会の報告、指名・報酬委員会の設置及び報告、設備投資、諸規程制定、部長職以上の人事、月次決算・四半期決算及び各種開示資料の報告、子会社の設立、自己株式の取得等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 指名・報酬委員長 サステナビリティ委員長	松田 芳明	1961年10月9日生	1984年4月 沖電気工業㈱入社 1988年4月 日本水産㈱入社 1988年10月 当社取締役 1991年1月 当社常務取締役 1992年7月 当社営業・生産・経営企画室管掌 1995年6月 当社専務取締役 1996年1月 当社営業・経営企画室管掌 1999年4月 当社取締役副社長 2000年1月 当社代表取締役 2003年5月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社社長執行役員(現任) 2022年5月 当社サステナビリティ委員長(現任) 2023年6月 当社指名・報酬委員長(現任)	(注)3	3,057
取締役副社長 副社長執行役員 社長執行役員補佐・コーポレート部門統括兼経営企画室長	對馬 浩二	1968年6月9日生	1992年4月 ㈱東芝入社 1992年5月 同社半導体事業部 2001年8月 当社入社 2001年8月 当社経営企画室部長 2002年6月 当社取締役 2003年5月 当社常務取締役 2004年6月 当社専務取締役 当社社長補佐兼経営企画部門管掌 2008年2月 当社社長補佐兼経営企画部門管掌兼経営企画室長 2009年7月 当社取締役副社長(現任) 2015年4月 当社社長補佐兼経営企画室長 2016年6月 当社副社長執行役員(現任) 2016年6月 当社社長執行役員補佐兼経営企画室長 2023年6月 当社社長執行役員補佐・コーポレート部門統括兼経営企画室長(現任)	(注)3	309
取締役 常務執行役員 金属・環境営業本部長	山崎 隆一	1958年8月24日生	1981年4月 当社入社 2004年4月 当社環境事業部環境営業部長 2006年4月 当社環境事業部副事業部長兼環境ソリューション営業部長 2007年1月 当社環境事業部長兼環境ソリューション営業部長 2007年6月 当社取締役(現任) 2013年10月 当社環境事業部環境リサイクル営業部長 2015年4月 当社金属・環境営業本部長兼国内営業部長兼営業企画推進部長兼アーバンリサイクル営業部管掌 2016年1月 当社金属・環境営業本部長兼アーバンリサイクル営業部管掌 2016年6月 当社執行役員 2019年4月 当社金属・環境営業本部長兼営業企画推進部長兼金属・環境海外本部管掌 2019年6月 当社上席執行役員 当社金属・環境営業本部長兼営業企画推進部長 2020年4月 当社金属・環境営業本部長 2021年4月 当社金属・環境営業本部長 兼営業第一部長兼営業第三部長 2022年4月 当社金属・環境営業本部長 兼営業第一部長 2023年4月 当社金属・環境営業本部長(現任) 2023年6月 当社常務執行役員(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 食品事業部長兼営業企画推進部長	石禾 健二	1963年10月12日生	1988年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2016年2月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2022年11月 2023年6月	当社入社 当社人事教育部長 当社食品事業部長兼水産部長 当社食品事業部長兼水産部長兼畜産部長 当社取締役(現任) 当社食品事業部長兼畜産部長兼農産部長 当社執行役員 当社食品事業部長兼水産部長兼畜産部長兼海外推進部長 当社食品事業部長兼水産第二部長 当社食品事業部長兼水産第二部長兼営業企画推進部長 当社食品事業部長 当社食品事業部長兼営業企画推進部長(現任) 当社上席執行役員(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員 管理部長兼財務部長兼情報システム部・地金市場部管掌	上田 雄大	1972年7月27日生	1996年3月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社経営企画室部長 当社管理部長兼財務部長 当社取締役(現任) 当社執行役員(現任) 当社地金市場部管掌 当社情報システム部管掌 当社経理部長 当社管理部長兼財務部長兼情報システム部・地金市場部管掌(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員 人事部長・TRM委員長 兼総務部・法務部管掌	和田 正幸	1971年8月1日生	1996年3月 2020年4月 2022年6月 2023年6月	当社入社 当社人事部長(現任) 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任) 当社TRM委員長兼総務部・法務部管掌(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員 生産統括本部長兼品質保証室管掌	今井 英人	1972年1月19日生	1998年1月 2018年4月 2019年4月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2024年4月 2024年6月	当社入社 当社貴金属リサイクル事業部生産部長兼事業推進部長 当社貴金属リサイクル事業部リサイクル生産部長 当社生産統括本部長 当社執行役員(現任) 当社生産統括本部長兼生産管理部長兼品質保証室管掌 当社生産統括本部長兼品質保証室管掌(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	畠山 伸一	1953年3月18日生	1981年10月 1997年9月 2005年7月 2007年8月 2015年6月 2016年6月	新光監査法人入所 中央監査法人社員 同代表社員 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退職 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	内山 敏彦	1952年7月7日生	1975年4月 扶桑監査法人入所 1987年1月 新光監査法人社員 1996年6月 中央監査法人代表社員 2007年8月 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2010年6月 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退職 2011年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	小島 敏幸	1955年8月3日生	1979年4月 埼玉県庁入庁 2009年4月 同県民生活部広聴広報課長 2010年4月 同総務部参事兼人事課長 2011年4月 同企画財政部改革政策局長 2012年4月 同病院局長 2014年4月 同危機管理防災部長 2016年3月 同退職 2016年6月 (株)エフエムナックファイブ取締役渉外部長 2019年3月 同退任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	宮田 礼子	1956年7月18日生	1979年4月 住友商事(株)入社 1983年7月 同社退職 1986年5月 日本教育社会学会事務局入社 1990年1月 同退職 1995年11月 横浜市住宅政策審議会委員 1999年12月 同退任 2000年6月 横浜市都市計画審議会委員 2002年7月 同退任 2003年1月 オフィスWEG開業 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					3,378

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
2 取締役畠山伸一氏、内山敏彦氏、小島敏幸氏及び宮田礼子氏は社外取締役であります。
なお、当社は社外取締役である畠山伸一氏、内山敏彦氏、小島敏幸氏及び宮田礼子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役副社長對馬浩二は、代表取締役社長松田芳明の義弟であります。
6 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	氏名	担当
社長執行役員	松田 芳明	サステナビリティ委員長兼指名・報酬委員長
副社長執行役員	對馬 浩二	社長執行役員補佐・コーポレート部門統括兼経営企画室長
常務執行役員	山崎 隆一	金属・環境営業本部長
上席執行役員	石禾 健二	食品事業部長兼営業企画推進部長
執行役員	上田 雄大	管理部長・財務部長兼情報システム部・地金市場部管掌
執行役員	和田 正幸	人事部長・TRM委員長兼総務部・法務部管掌
執行役員	今井 英人	生産統括本部長兼品質保証室管掌
上席執行役員	新藤 裕一郎	貴金属材料事業部長・化学品部長・工業品部長兼技術開発部管掌
執行役員	増井 祐二	貴金属リサイクル事業部長
執行役員	田中 善則	経理部長兼CSR・IR部長
執行役員	川村 啓之	食品事業部農産部長
執行役員	池田 一夫	環境ソリューション事業部長
執行役員	西出 悌順	金属・環境海外本部長兼海外営業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。また、4名全員を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

社外取締役畠山伸一氏は、公認会計士として会計分野の経験と高い見識を有しており、その知識や経験等を活かし当社の企業価値向上及びガバナンス強化に向けた取り組みへの監査・監督を行っていただいております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役内山敏彦氏は、公認会計士として会計分野の経験と高い見識を有しており、その知識や経験等を活かし当社の企業価値向上及びガバナンス強化に向けた取り組みへの監査・監督を行っていただいております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小島敏幸氏は、地方行政分野等の経験と高い見識を有しており、その知識や経験等を活かし当社の企業価値向上及びガバナンス強化に向けた取り組みへの監査・監督を行っていただいております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役宮田礼子氏は、研修講師、コンサルタントとしての人事労務・人材開発分野及び地方公共団体審議会委員としての社会活動等、豊富な経験と高い見識を有しており、その知識や経験等を活かし当社の企業価値の向上及びガバナンス強化に向けた取り組みへの監査・監督を行っていただいております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

1. 現に当社グループの業務執行者（注1）でなく、過去においても当社グループの業務執行者となったことがないこと。
2. 過去5年間において、当社グループの主要な取引先（注2）である企業等、または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者でないこと。
3. 過去5年間において、当社グループから取締役報酬以外に多額の報酬（注3）を直接受け取っている者でないこと。また、現在及び過去1年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等が当社グループから高額の報酬（注4）を受け取っていないこと。
4. 過去5年間において、当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者、または寄付を受けている法人、団体等の業務執行者でないこと。過去5年間において、当社グループの会計監査人または監査法人の社員、パートナーまたは使用人であって、当社グループの監査業務を実際に担当していた者でないこと。
5. 現在、当社グループの主要株主（注6）である者、またはその利益を代表する者でないこと。
6. 現在、当社グループが主要株主である企業等の業務執行者でないこと。
7. 現在、当社グループの借入先である企業等の業務執行者でないこと。
8. 過去5年間において、当社グループとの間で、取締役が相互就任の関係にある企業等の業務執行者でないこと。
9. 以下に該当する者の近親者（注7）でないこと。
 過去5年間において当社グループの業務執行者である者（但し、この場合の業務執行者に含まれる使用人は部長格以上の使用人に限定する）。
 1項から8項の各要件が否定される者（但し、1項から3項及び5項から8項は、業務執行者に含まれる使用人を除く）。
10. その他、取締役としての職務遂行において、重大な利益相反を生じさせる事項または判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係等の独立性・中立性に支障を来す事由を有していないこと。
 （注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者、使用人をいう。
 （注2）主要な取引先とは、過去の会計年度における当社グループとの取引高が、当社または取引先の連結売上高の2%以上である企業等をいう。
 （注3）多額の報酬とは、年間100万円を超える報酬をいう。
 （注4）高額の報酬とは、所属する法人等の連結売上高の2%以上をいう。
 （注5）多額の寄付とは、年間100万円を超える寄付をいう。
 （注6）主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者及び保有する企業等をいう。
 （注7）近親者とは、二親等以内の親族をいう。

なお、社外取締役の当社株式の保有状況は、「第一部 [企業情報] 第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、保有しておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名は全員監査等委員であり、監査等委員は、取締役会・重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制のシステムの構築、運営状況の監督・監査を行っております。

監査等委員会は、当社の内部監査部門である監査室が行う各執行役員・各業務執行部門に対する業務監査、並びに内部統制評価について、実施状況と問題点の改善状況を定期的に聴取し、モニタリング機能の有効性を確認

しております。また、会計監査人から監査計画の説明や監査結果報告を定期的に聴取するとともに情報・意見交換を行い、連携強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の組織・人員について

当社の監査等委員会は取締役監査等委員4名（内、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名）で組織されており、全員が社外取締役であり、独立役員の要件を満たしておりますので全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、取締役監査等委員2名（常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員1名）は公認会計士の資格を有しており、当社の業務全般を把握し、財務・会計等に関する知見を有するものであります。

なお、監査室のスタッフ5名が監査等委員会の職務を補助しております。

当事業年度開催の監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
畠山 伸一	14回	14回
内山 敏彦	14回	14回
小島 敏幸	14回	14回
宮田 礼子	10回	9回

（注）宮田礼子氏は、2023年6月28日就任以降開催された監査等委員会について記載しております。

ロ 監査等委員会及び監査等委員の活動状況

監査等委員会は毎月開催し、当事業年度は計14回開催しております。主な決議事項・報告事項は次の通りです。

決議事項：監査等委員会監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査報告書等
報告事項：監査実施概要報告、重要会議出席報告、取締役会への監査等委員会活動報告等

監査等委員会の監査活動は、監査等委員会規程に基づき定められた監査実施基準により実施しております。監査等委員会はリスク分析・評価に基づき策定した年間監査計画に基づく監査を実施しており、監査等委員会における主な監査の視点と手続きは次の通りです。

取締役・執行役員等の職務執行状況・業績評価の監査のために取締役会・重要な会議へ出席するとともに、業務執行取締役等との事業環境・課題・業績等について質問及び意見交換を実施しております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制システムの整備・運用状況の監査のために、取締役・執行役員等のリスク認識について質問及び意見交換を実施しております。

その他各事業場・子会社を往査し、代表者との事業環境・課題等についてのリスク認識について質問及び意見交換を実施しております。

監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門である監査室から監査計画及び監査結果についての報告を受けるとともに、リスク認識等について質問及び意見交換を実施しております。

常勤監査等委員の主な活動状況については、事業場及び子会社の往査、業務執行取締役・執行役員等から事業・業務の遂行状況等についての意見聴取、内部監査部門からの実施状況等についての情報収集、会計監査人との意見交換（全監査等委員出席）及び情報収集、その他必要に応じて関係部門からの情報収集を行い、常勤監査等委員から監査等委員会に報告しております。会社の現況に対する監査等委員全員の共通認識を図り、監査等委員会の監査の充実を図っております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置しており、その人員は5名であります。監査室は、内部監査規程に基づく内部監査を実施しております。代表取締役社長・取締役会並びに監査等委員会へ直接報告した年度内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務全般に関し、内部統制の整備状況、業務の有効性・効率性並びにコンプライアンスの遵守状況等に関する業務監査を実施し、指摘事項については被監査部門へ是正を求め、その実施状況を確認しております。監査結果については、代表取締役社長・取締役会並びに監査等委員会へ直接報告を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を監査室で実施しております。あわせて、監査室は監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会から指示を受けた職務を遂行し、監査等委員会

へ報告を行っております。

監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立ち会い等を監査等委員会・会計監査人・監査室で適宜行い、相互に密接な関係を構築し、監査体制の強化に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

31年間

八 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 山崎 一彦

指定有限責任社員 業務執行社員： 吉岡 浩二

二 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 26名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は信頼性があり、適正な監査を確保できる会計監査人を選定することを基本方針としております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況に留意し、毎期検討を行っております。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。

評価は、会計監査人選定の基本方針に基づき、適正な監査を確保できる会計監査人であるかを品質管理体制、監査計画、会計監査人及び監査チームの独立性、外部レビュー結果、監査等委員会・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況、監査結果報告等について、総合的に勘案して評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	54		58	
連結子会社				
計	54		58	

□ 会計監査人と同一ネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬 (イ を除く)

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	0	1	0	2
連結子会社	14		15	3
計	14	1	16	5

- (注) 1. 当社は非監査業務として、海外支店に対する税務監査等の業務に対して対価を支払っております。
 2. 連結子会社は非監査業務として、税務監査等の業務に対して対価を支払っております。

八 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

二 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役(監査等委員であるものを除く。)および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2015年6月25日開催の第66回定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額を月額30百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬額を月額5百万円以内と決議頂いております。また、当該決議時の取締役(監査等委員であるものを除く。)は11名、監査等委員である取締役は4名です。なお、定款において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)に関する事項

a 決定方針の決定方法

当社の代表取締役社長、取締役副社長及び人事管掌取締役で審議のうえ原案を作成し、2021年2月10日開催の取締役会において決定方針を決議していましたが、2023年6月28日開催の臨時取締役会において設置した取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会で改定案を審議し、2024年6月26日開催の臨時取締役会において、決定方針を決議いたしました。

b 決定方針の内容の概要

<当事業年度>

イ 基本方針

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬は、「固定報酬」並びに株主総会の決議を前提に役員退職慰労金規程に基づき支給する「退職慰労金」とで構成し、その全額を金銭とすることを基本方針とする。

□ 取締役(監査等委員であるものを除く。)の固定報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針(報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬は、月額固定報酬とし、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、その範囲内で各取締役の果たすべき責務の評価・役位・業績等を勘案した基準をもとに代表取締役社長、取締役副社長及び人事管掌取締役で審議し原案を作成する。

また、個人別の報酬の額の決定については、取締役会の決議をもって一任を受けた代表取締役社長松田芳明が原案を基に決定する。

個人別の報酬額の一任理由は、あらかじめ審議された原案をもとに各取締役の評価を最終的に決定するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

八 取締役(監査等委員であるものを除く。)の役員退職慰労金に係る個人別の報酬の額の決定に関する

方針（役員退職慰労金を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の退職慰労金の個人別支給金額の決定は、役員退職慰労金規程に基づき代表取締役社長、取締役副社長及び人事管掌取締役で審議し原案を作成する。また、その決定については、株主総会の決議に基づき、取締役会の決議をもって一任を受けた代表取締役社長 松田芳明が原案を基に最終的に決定する。退職慰労金の支給時期は、役員退職慰労金規程に基づき、退任した日の翌月末に一括して支払う。

二 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針に基づき実施したことを2023年7月開催の取締役会において代表取締役社長から報告を受け、決定方針に沿うものであると判断しております。

< 提出日現在 >

イ 基本方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、「固定報酬」並びに株主総会の決議を前提に役員退職慰労金規程に基づき支給する「退職慰労金」とで構成し、その全額を金銭とすることを基本方針とする。「業績連動報酬」及び「株式報酬」の導入並びに「退職慰労金」の廃止については、検討を今後継続していくものとする。

ロ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の固定報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬は、月額固定報酬とし、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、以下の手続きで決定する。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別報酬は、各取締役の果たすべき責務の評価・役位・就任年数・業績等を勘案した基準をもとに指名・報酬委員会の要請により代表取締役社長、取締役副社長及び人事管掌役員で審議して原案を作成し、指名・報酬委員会に原案を説明、提案する。

指名・報酬委員会は原案を審議し、取締役会に答申する。

取締役会の決議をもって一任を受けた代表取締役社長 松田芳明は、指名・報酬委員会の答申を尊重し、最終的に個人別の報酬額を各取締役に通知する。

個人別の報酬額の一任理由は、あらかじめ審議された原案をもとに各取締役の評価を最終的に決定するには、代表取締役社長が適していると判断したためです。

指名・報酬委員会の答申と異なる決定をした場合には、代表取締役社長はその理由を指名・報酬委員会に説明するものとする。

ハ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の役員退職慰労金に係る個人別の報酬の額の決定に関する方針（役員退職慰労金を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の退職慰労金の個人別支給金額の決定は株主総会での決議を前提として、以下の手続きで決定する。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の退職慰労金の支給金額は、役員退職慰労金規程に基づき指名・報酬委員会の要請により、代表取締役社長、取締役副社長及び人事管掌役員で審議して原案を作成し、指名・報酬委員会に原案を説明、提案する。

指名・報酬委員会は原案を審議し、取締役会に答申する。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の退職慰労金支給金額については、株主総会の決議に基づき、取締役会決議をもって一任を受けた代表取締役社長 松田芳明が指名・報酬委員会の答申を尊重し、最終的に個人別の支給金額を各取締役に通知する。

指名・報酬委員会の答申と異なる決定をした場合には、代表取締役社長はその理由を指名・報酬委員会に説明するものとする。

退職慰労金の支給時期は、役員退職慰労金規程に基づき、退任した日の翌月末に一括して支払う。

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、監査等委員報酬に関する方針に基づき、代表取締役と協議の機会を持ち、監査等委員の果たすべき責務の評価・経験・専門的な知見等を総合的に勘案し、監査等委員の全員の合意に基づき決定しております。

2024年6月26日開催の臨時取締役会において、監査等委員である取締役の報酬に関する決定方針を決議いたしました。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、監査等委員報酬に関する方針に基づき、監査等委員の果たすべき責務の評価・経験・専門的な知見等を総合的に勘案し、監査等委員会にて原案を作成し、指名・報酬委員会に原案を説明・提案する。

指名・報酬委員会は原案を審議し、審議した結果を監査等委員会に答申し、答申を参考に監査等委員の全員の合意に基づき決定する。

指名・報酬委員会の答申と異なる決定をした場合には、監査等委員会はその理由を指名・報酬委員会に説明するものとします。

なお、監査等委員である取締役の退職慰労金については、2024年5月13日の取締役会において、第75回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議しております。なお、本制度廃止時に在任する監査等委員である取締役4名に対しては、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することを第75回定時株主総会にて、決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	231	164		67		8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)						
社外役員	32	29		2		5

(注) 1 退職慰労金は、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金58百万円及び当事業年度において支給した功労加算金11百万円であります。

2 期末日現在の取締役は11名であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
42	6	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業及び取引における良好な関係が維持強化され、企業価値の向上につながる企業の株式を保有の対象とし、保有の目的が達成されないと考える投資株式については、可能な限り速やかに処分し縮減することとしています。

現在、当社が保有する全ての上場株式は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）でありませんが、取締役会では、毎期、保有する株式の銘柄ごとに取引高による定量的な効果と、経営戦略やシナジー等の定性的な効果及び中長期的な発展の期待を加えて検証し、総合的に保有の適否を決定しております。その中で、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しないと判断した株式については、相手先企業との対話等を行い、改善が見込めない株式については適切に売却いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	138
非上場株式以外の株式	35	1,642

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	7	14	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	61

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社村田製作所	112,300	36,758	取引先とのさらなる関係強化による収益拡大を目的に、取引先持株会を通じた株式の取得を行っており、株式数が増加しております。また株式分割実施のため株式数が増加しております。主に貴金属関連事業における取引を行っております。	無
	317	295		
キユーピー株式会社	104,520	104,520	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	295	232		
養命酒製造株式会社	75,000	75,000	食品関連事業における取引先との事業関係の維持強化のため保有しております。	有
	141	140		
株式会社ニッスイ	145,726	145,726	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	有
	139	79		
阪和興業株式会社	12,665	12,036	取引先とのさらなる関係強化による収益拡大を目的に、取引先持株会を通じた株式の取得を行っており、株式数が増加しております。主に食品関連事業における取引を行っております。	有
	75	47		
株式会社ニッポン	29,119	28,258	取引先とのさらなる関係強化による収益拡大を目的に、取引先持株会を通じた株式の取得を行っており、株式数が増加しております。主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	69	46		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,880	42,880	資金調達等の財務活動の円滑化及び世界の金融情勢・規制情報収集のための関係強化を目的として保有しております。	無
	66	36		
豊田通商株式会社	5,037	5,037	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	51	28		
株式会社ブルボン	19,949	19,538	取引先とのさらなる関係強化による収益拡大を目的に、取引先持株会を通じた株式の取得を行っており、株式数が増加しております。主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	47	41		
ENEOSホールディングス株式会社	64,261	64,261	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に貴金属関連事業における取引を行っております。	無
	46	29		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,222	5,222	資金調達等の財務活動の円滑化及び世界の金融情勢・規制情報収集のための関係強化を目的として保有しております。	無
	46	27		
はごろもフーズ株式会社	13,340	12,778	取引先とのさらなる関係強化による収益拡大を目的に、取引先持株会を通じた株式の取得を行っており、株式数が増加しております。主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	43	38		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	13,462	13,462	資金調達等の財務活動の円滑化及び世界の金融情勢・規制情報収集のための関係強化を目的として保有しております。	無
	41	25		
株式会社プラザホールディングス	16,140	80,700	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、株式併合実施のため株式数が減少しております。主に貴金属関連事業における取引を行っております。	無
	36	32		
富士フィルムホールディングス株式会社	3,000	3,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に貴金属関連事業における取引を行っております。	無
	30	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社中村屋	9,500	9,500	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	有
	29	29		
株式会社あじかん	23,424	22,783	取引先とのさらなる関係強化による収益拡大を目的に、取引先持株会を通じた株式の取得を行っており、株式数が増加しております。主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	27	18		
三菱電機株式会社	11,000	11,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に貴金属関連事業における取引を行っております。	無
	27	17		
株式会社なとり	12,000	12,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	25	23		
不二製油グループ本社株式会社	4,831	4,831	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	11	9		
味の素株式会社	1,811	1,811	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	10	8		
富士通株式会社	411	411	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に貴金属関連事業における取引を行っております。	無
	10	7		
一正蒲鉾株式会社	13,000	13,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	9	9		
日本新薬株式会社	1,731	1,731	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	7	10		
明治ホールディングス株式会社	1,864	1,864	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	6	5		
協和キリン株式会社	1,597	1,597	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に貴金属関連事業における取引を行っております。	無
	4	4		
林兼産業株式会社	7,293	7,293	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	4	3		
ハウス食品グループ本社株式会社	1,100	1,100	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	3	3		
石井食品株式会社	10,000	10,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	3	2		
トレックス・セミコンダクター株式会社	1,560	1,234	取引先とのさらなる関係強化による収益拡大を目的に、取引先持株会を通じた株式の取得を行っており、株式数が増加しております。	無
	2	2		
江崎グリコ株式会社	605	605	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	2	2		
日本ハム株式会社	500	500	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	2	1		
日東ベスト株式会社	3,000	3,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に食品関連事業における取引を行っております。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福留八ム株式会 社	308	308	取引先との関係強化による収益拡大のため保 有しており、主に食品関連事業における取引 を行っております。	無
	0	0		
株式会社不二家	100	100	取引先との関係強化による収益拡大のため保 有しており、主に食品関連事業における取引 を行っております。	無
	0	0		
大正製薬ホール ディングス株式 会社	-	330	当事業年度において全株を売却いたしまし た。	無
	-	1		
株式会社東芝	-	12,629	当事業年度において全株を売却いたしまし た。	無
	-	56		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果を記載することが困難であるため、保有の合理性を検証する
 方法について「(5) [株式の保有状況] [保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式] イ [保有方針及び
 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容]」に記載して
 おります。なお、2024年3月31日を基準日とした検証の結果、保有している全株式は、保有の方針に沿ったもので
 あることを取締役会において確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集するとともに、研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,761	14,568
受取手形及び売掛金	¹ 25,615	¹ 31,990
商品及び製品	28,925	28,183
仕掛品	606	688
原材料及び貯蔵品	16,058	19,471
未収入金	2,055	1,981
その他	4,336	5,433
貸倒引当金	32	16
流動資産合計	89,327	102,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,954	17,750
減価償却累計額	6,609	7,197
建物及び構築物（純額）	7,345	10,553
機械装置及び運搬具	13,510	15,285
減価償却累計額	10,394	11,884
機械装置及び運搬具（純額）	3,116	3,401
土地	16,625	16,666
リース資産	1,815	1,775
減価償却累計額	1,054	968
リース資産（純額）	761	806
建設仮勘定	1,129	2,636
その他	1,619	1,750
減価償却累計額	1,392	1,480
その他（純額）	227	269
有形固定資産合計	29,205	34,335
無形固定資産		
その他	1,341	2,135
無形固定資産合計	1,341	2,135
投資その他の資産		
投資有価証券	² 5,825	² 6,984
繰延税金資産	695	310
その他	2,858	2,926
減価償却累計額	6	28
その他（純額）	2,851	2,897
貸倒引当金	38	26
投資その他の資産合計	9,334	10,166
固定資産合計	39,880	46,637
資産合計	129,208	148,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,874	12,397
短期借入金	2,346	15,559
1年内返済予定の長期借入金	3,102	3,002
リース債務	246	288
未払法人税等	2,584	640
賞与引当金	1,030	1,061
未払金	818	1,253
前受金	5,747	7,515
その他	1,142	2,796
流動負債合計	27,893	44,516
固定負債		
長期借入金	13,023	10,021
リース債務	520	534
繰延税金負債	12	135
役員退職慰労引当金	788	789
執行役員退職慰労引当金	22	23
退職給付に係る負債	2,183	1,430
その他	116	111
固定負債合計	16,667	13,046
負債合計	44,560	57,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	4,008	4,008
利益剰余金	75,939	81,793
自己株式	995	1,395
株主資本合計	82,512	87,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	577	810
繰延ヘッジ損益	91	630
為替換算調整勘定	2,235	2,948
退職給付に係る調整累計額	751	21
その他の包括利益累計額合計	1,969	3,149
非支配株主持分	166	259
純資産合計	84,648	91,374
負債純資産合計	129,208	148,937

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	351,028	1	360,527
売上原価	2	317,728	2	330,446
売上総利益		33,299		30,080
販売費及び一般管理費	3, 4	19,481	3, 4	20,724
営業利益		13,818		9,356
営業外収益				
受取利息		7		14
受取配当金		34		33
持分法による投資利益		418		850
仕入割引		14		12
受取保険金		20		24
為替差益		-		340
補助金収入		29		26
その他		168		182
営業外収益合計		694		1,487
営業外費用				
支払利息		185		193
固定資産除却損		3		35
為替差損		401		-
賃貸収入原価		46		32
その他		32		30
営業外費用合計		669		291
経常利益		13,843		10,551
特別利益				
関係会社清算益	5	91	5	-
固定資産売却益	6	40	6	-
特別利益合計		132		-
税金等調整前当期純利益		13,975		10,551
法人税、住民税及び事業税		4,483		2,933
法人税等調整額		235		300
法人税等合計		4,247		3,234
当期純利益		9,727		7,317
非支配株主に帰属する当期純利益		31		30
親会社株主に帰属する当期純利益		9,696		7,286

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	9,727	7,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	233
繰延ヘッジ損益	673	536
為替換算調整勘定	844	604
退職給付に係る調整額	173	775
持分法適用会社に対する持分相当額	91	123
その他の包括利益合計	1,779	1,200
包括利益	11,506	8,517
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,462	8,466
非支配株主に係る包括利益	44	50

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1 日至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	4,008	69,940	3,413	74,095
当期変動額					
剰余金の配当			1,278		1,278
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,696		9,696
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却			2,418	2,418	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,999	2,417	8,417
当期末残高	3,559	4,008	75,939	995	82,512

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	580	766	1,311	923	202	122	74,420
当期変動額							
剰余金の配当							1,278
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,696
自己株式の取得							0
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3	674	923	171	1,766	44	1,810
当期変動額合計	3	674	923	171	1,766	44	10,228
当期末残高	577	91	2,235	751	1,969	166	84,648

当連結会計年度(自 2023年4月1日至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	4,008	75,939	995	82,512
当期変動額					
剰余金の配当			1,432		1,432
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,286		7,286
自己株式の取得				400	400
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,853	400	5,453
当期末残高	3,559	4,008	81,793	1,395	87,965

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	577	91	2,235	751	1,969	166	84,648
当期変動額							
剰余金の配当							1,432
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,286
自己株式の取得							400
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	233	539	713	773	1,180	93	1,273
当期変動額合計	233	539	713	773	1,180	93	6,726
当期末残高	810	630	2,948	21	3,149	259	91,374

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,975	10,551
減価償却費	2,315	2,483
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	27
賞与引当金の増減額(は減少)	17	31
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	302	364
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	45	0
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	1
受取利息及び受取配当金	42	48
支払利息	185	193
持分法による投資損益(は益)	418	850
売上債権の増減額(は増加)	858	6,231
未収入金の増減額(は増加)	12	76
棚卸資産の増減額(は増加)	3,445	2,565
仕入債務の増減額(は減少)	607	1,364
未払金の増減額(は減少)	372	241
その他	2,835	1,026
小計	15,633	6,611
利息及び配当金の受取額	206	174
利息の支払額	191	149
法人税等の支払額	5,002	4,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,646	1,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,138	6,530
有形固定資産の売却による収入	116	0
無形固定資産の取得による支出	634	1,243
投資有価証券の取得による支出	16	14
投資有価証券の売却による収入	57	61
その他	578	228
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,194	7,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,348	13,246
長期借入れによる収入	13,500	-
長期借入金の返済による支出	3,202	3,102
配当金の支払額	1,278	1,432
自己株式の取得による支出	0	400
その他	287	226
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,382	8,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	548	725
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	382	2,687
現金及び現金同等物の期首残高	11,379	11,761
現金及び現金同等物の期末残高	11,761	14,449

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、マツダ流通(株)、マツダ環境(株)、日本メディカルテクノロジー(株)、北海道アオキ化学(株)、ゼロ・ジャパン(株)、ガルフ食品(株)、Matsuda Sangyo(Thailand) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation、Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.、Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.、Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.、South Gate Realty Holding Inc.、Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Korea) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading India Private Limited、PT Matsuda Sangyo Trading Indonesia及びSEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.の20社であります。

当連結会計年度において連結子会社SEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.を2023年10月20日に設立しましたので、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

当該関連会社は、日鉄マイクロメタル株式会社であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMatsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation、Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.、Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.、Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.、South Gate Realty Holding Inc.、Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Korea) Co.,Ltd.、PT Matsuda Sangyo Trading Indonesia及びSEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

なお、連結子会社のうちMatsuda Sangyo Trading India Private Limitedの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貴金属関連事業

商品...先入先出法

製品及び仕掛品

貴金属地金 ...先入先出法

工程貴金属地金 ...総平均法

化成品 ...先入先出法

原材料...個別法

食品関連事業

商品...先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
その他	10年(経済的耐用年数)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

国際財務報告基準適用在外連結子会社における使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

a 貴金属地金他

当社グループでは主として地金市場ヘインゴットなどの貴金属地金の販売や、エレクトロニクス業界などへの化成品等の貴金属製品の販売を行っております。当該取引においては、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

また、鉱山リサイクルなど受入れ先の検収を要するものについては検収完了時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

b 電子材料

当社グループでは主としてエレクトロニクス業界への貴金属商品の販売を行っております。

当該取引においては、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

一部の販売については他の当事者が関与しており、製造・出荷の一連の作業は当該他の当事者により行われ、当社グループでは在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していないものについては、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っているとは判断しており、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識しております。

c 食品加工原材料

当社グループでは、すりみ・エビ・イカなどの水産品やチキン・ポーク・ビーフ・卵などの畜産品、乾燥野菜や冷凍野菜などの農産品等を加工食品メーカーや中食・外食業界などへ販売しております。

当該取引の主たるものは、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

なお、取引形態により他の当事者が関与して調達・出荷等の一連の作業が当該他の当事者に行なわれ、当社グループでは在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していないものについては、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っているとは判断しており、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識しております。

また、外部へ原材料を有償支給し加工している取引については有償支給取引と判断しており、当該支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

d その他

主として当社グループが行なっているさまざまな業界から排出される廃酸、廃アルカリの無害化中間処理など、産業廃棄物の収集運搬・処理となります。当該取引においては、処理完了時点で履行義務が充足され、収益を認識しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利スワップの特例処理の要件を満たし、かつ振当処理の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引、貴金属及び非鉄金属商品先渡取引、金利スワップ及び金利通貨スワップ)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの、並びに借入金の利息

ヘッジ方針

取引契約時に為替予約による円貨額及び貴金属及び非鉄金属商品先渡取引による売却価額を確定させ、為替リスク及び相場変動リスクについてヘッジすることを原則としております。

また、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で金利スワップや金利通貨スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額と、ヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

食品関連事業に係る棚卸資産（以下、食品商品）の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	28,925百万円	28,183百万円

前連結会計年度末における食品商品の評価損金額は654百万円、当連結会計年度末における食品商品の評価損金額は191百万円であります。

前連結会計年度末における商品及び製品は28,925百万円であり、そのうち食品商品は19,500百万円（67.4%）であります。また、当連結会計年度末における商品及び製品は28,183百万円であり、そのうち食品商品は16,245百万円（57.6%）であります。これらは主として食品メーカーへ販売する原料となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

正味売却価額は直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、販売実績がないものは、販売先毎の各業界における特有の状況、賞味期限までの在庫期間、市況の変化等を鑑みて見込販売価額をベースとして算出しております。

将来の予測は不確実性を伴い、市況が悪化した場合には評価損が発生するほか、食品という性質上、賞味期限による廃棄リスクなど、金額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた6,890百万円は、「前受金」5,747百万円、「その他」1,142百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「賃貸収入原価」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた78百万円は、「賃貸収入原価」46百万円、「その他」32百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	281	296
売掛金	25,334	31,693

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,324	5,172

- 3 当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計4行の銀行との間に借入枠(コミットメントライン)を設定しております。なお、当連結会計年度末における当該借入枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
借入枠	3,000	3,000
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	3,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第一部[企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	980	224
売上原価の算定過程に含まれる期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。		

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費及び保管費	3,038	3,226
支払手数料	2,199	2,113
貸倒引当金繰入額	3	7
給料手当及び賞与	5,452	5,826
賞与引当金繰入額	702	725
退職給付費用	522	561
役員退職慰労引当金繰入額	45	58
執行役員退職慰労引当金繰入額	7	6
減価償却費	731	932

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	278	313

5 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社であるMatsuda Resource Recycling (Suzhou) Co., Ltd.の清算に伴うものであります。

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	9	-
建物	30	-
計	40	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4	335
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	335
税効果額	1	102
その他有価証券評価差額金	3	233
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,077	1,203
組替調整額	105	428
税効果調整前	971	775
税効果額	298	238
繰延ヘッジ損益	673	536
為替換算調整勘定		
当期発生額	936	604
組替調整額	91	-
為替換算調整額	844	604
退職給付に係る調整額		
当期発生額	202	640
組替調整額	432	477
税効果調整前	229	1,118
税効果額	56	342
退職給付に係る調整額	173	775
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	91	123
その他の包括利益合計	1,779	1,200

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	28,908,581	-	2,000,000	26,908,581

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式消却による減少 2,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,822,619	251	2,000,000	822,870

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 251株

取締役会決議による自己株式消却による減少 2,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	626	24.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	652	25.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	652	25.00	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	26,908,581	-	-	26,908,581

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	822,870	168,456	-	991,326

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 256株

取締役会決議による自己株式取得による増加 168,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	652	25.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	780	30.00	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	777	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	11,761	14,568
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	119
現金及び現金同等物	11,761	14,449

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に貴金属関連事業及び食品関連事業を行うための設備投資計画や運転資金需要に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い短期の金融商品（現金同等物）で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を原則として1年毎に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引並びに設備投資に係る資金調達であります。

貴金属関連事業ではアジアでの海外事業を展開していることから、外貨建ての営業債権・債務が為替の変動リスクに晒されております。食品関連事業では全世界から主として米ドル建てで食材を調達しており、予定取引を含む営業債務が為替の変動リスクに晒されております。また、貴金属関連事業では貴金属及び非鉄金属の売買（原材料調達並びに製商品販売）に伴う相場変動リスクに晒されております。これらのリスクを軽減する目的で、為替予約取引及び商品先渡取引を利用しております。また、長期借入金の一部に対し金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い銀行と商社とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成し、これを親会社がモニターするなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係)注記事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	1,361	1,361	-
資産計	1,361	1,361	-
(1) 長期借入金(1年以内に返済予定を含む)	16,125	15,972	152
負債計	16,125	15,972	152
デリバティブ取引(3)	134	134	-

- 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	4,463

非上場株式について減損処理に該当する事項はありません。

- デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	1,665	1,665	-
資産計	1,665	1,665	-
(1) 長期借入金(1年以内に返済予定を含む)	13,023	12,850	172
負債計	13,023	12,850	172
デリバティブ取引(3)	910	910	-

- 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	5,318

非上場株式について減損処理に該当する事項はありません。

- デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1)投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項](有価証券関係)」を参照ください。

デリバティブ取引

「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項](デリバティブ取引関係)」を参照ください。

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,102	3,002	2,477	2,114	1,614	3,816

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,002	2,477	2,114	1,614	1,596	2,220

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,361	-	-	1,361
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4	-	4
商品関連	-	90	-	90
資産計	1,361	85	-	1,275
デリバティブ取引				
通貨関連	-	48	-	48
負債計	-	48	-	48

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,665	-	-	1,665
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6	-	6
商品関連	-	989	-	989
資産計	1,665	983	-	681
デリバティブ取引				
通貨関連	-	73	-	73
負債計	-	73	-	73

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内に返済予定を含む)	-	15,972	-	15,972
負債計	-	15,972	-	15,972

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内に返済予定を含む)	-	12,850	-	12,850
負債計	-	12,850	-	12,850

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連の為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等を用いて算出しており、観察可能なインプットを用いて算定していることからレベル2の時価に分類しております。

商品関連は一般に公表されている期末指標価格等に基づき公正価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、取引先金融機関から提示された同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,326	507	819
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	35	44	9
合計		1,361	551	810

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,626	478	1,147
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38	47	8
合計		1,665	525	1,139

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	57	40	-
合計	57	40	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	61	21	-
合計	61	21	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	121	-	2
	買建 米ドル	買掛金	5,435	-	41
	買建 ユーロ	買掛金	241	-	0
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	29	-	2
	買建 米ドル	買掛金	171	-	7
	売建 円	売掛金	174	-	0
合計			6,174	-	44

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	132	-	3
	買建 米ドル	買掛金	3,136	-	82
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	218	-	9
	売建 円	売掛金	258	-	9
	合計			3,746	-

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	商品先渡取引	地金取引	11,421	-	90

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	商品先渡取引	地金取引	14,169	-	989

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

また、当社は複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,984	5,345
勤務費用	311	338
利息費用	4	5
数理計算上の差異の発生額	115	534
退職給付の支払額	76	82
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	5	4
退職給付債務の期末残高	5,345	5,077

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,873	3,162
期待運用収益	21	23
数理計算上の差異の発生額	87	106
事業主からの拠出額	433	440
退職給付の支払額	76	82
その他	2	2
年金資産の期末残高	3,162	3,647

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,345	5,077
年金資産	3,162	3,647
連結貸借対照表に計上された負債	2,183	1,430

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	311	338
利息費用	4	5
期待運用収益	21	23
数理計算上の差異の費用処理額	7	40
過去勤務費用の費用処理額	439	436
確定給付制度に係る退職給付費用	727	797

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	439	436
数理計算上の差異	209	681
合計	229	1,118

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	858	422
未認識数理計算上の差異	229	451
合計	1,088	29

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	34.3	34.8
株式	7.8	14.0
その他	13.7	8.4
一般勘定	44.2	42.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.1	1.0
長期期待運用収益率	0.8	0.8
予想昇給率	0.0~9.1	0.0~9.1

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度77百万円、当連結会計年度80百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	14,875	15,024
年金財政計算上の数理債務の額	13,101	13,024
差引額	1,773	1,999

(2) 複数事業主制度の加入者数に占める当社の割合

前連結会計年度6.2% (2023年3月31日現在)

当連結会計年度6.3% (2024年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,058百万円、当連結会計年度545百万円)、剰余金(前連結会計年度209百万円、当連結会計年度 百万円)、別途積立金(前連結会計年度2,622百万円、当連結会計年度2,832百万円)、不足金(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度287百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年1ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度31百万円)を費用処理しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	145	58
賞与引当金	315	324
未払法定福利費	49	52
貸倒引当金	22	13
役員退職慰労引当金	241	241
投資有価証券等評価損	70	69
退職給付に係る負債	658	413
繰越欠損金	2	9
棚卸資産評価損	282	61
税務上の収益認識差額	145	77
繰延ヘッジ損益	63	278
その他	229	244
繰延税金資産小計	2,227	1,846
評価性引当額	348	366
繰延税金資産合計	1,878	1,479
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	254	357
繰延ヘッジ損益	22	0
関係会社の留保利益	845	886
その他	74	59
繰延税金負債合計	1,196	1,303
繰延税金資産の純額	682	175

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異発生原因の主な内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMatsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.の株式を当社の連結子会社であるSEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.に一部売却することを決議いたしました。また2023年12月1日付で株式譲渡契約を締結し、2023年12月20日付で株式を一部売却しました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

連結子会社の名称	Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.
事業の内容	タイ国における貴金属関連事業

(2) 企業結合日

2023年12月20日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の一部売却

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社の連結子会社であるMatsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.は、タイ国の外国人事業法（外国資本の50%以上が対象）に基づく事業を行っておりますが、同国及び周辺国・地域における貴金属関連事業の市場成長性に鑑み、SEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.による統括のもとで、タイ国での内国法人として今後の事業拡大・発展を図っていくことを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

非支配株主との取引によって変動する資本剰余金の金額はございません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	貴金属関連事業	食品関連事業	計
貴金属地金他	238,453	-	238,453
電子材料	2,303	-	2,303
食品加工原材料	-	103,889	103,889
その他	5,820	559	6,380
顧客との契約から生じる収益	246,578	104,449	351,028
外部顧客への売上高	246,578	104,449	351,028

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	貴金属関連事業	食品関連事業	計
貴金属地金他	245,077	-	245,077
電子材料	1,971	-	1,971
食品加工原材料	-	107,000	107,000
その他	5,856	621	6,478
顧客との契約から生じる収益	252,905	107,622	360,527
外部顧客への売上高	252,905	107,622	360,527

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第一部[企業情報] 第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	26,104	25,615
契約負債	2,647	5,747

顧客との契約から生じた債権は、売掛金及び受取手形であります。それぞれの期末残高は、売掛金25,334百万円、受取手形281百万円であります。

契約負債は、主として貴金属地金他での出荷基準に基づく貴金属地金の販売において、あらかじめ財の移転を約束した取引にかかわる前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ねすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内であることから残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	25,615	31,990
契約負債	5,747	7,515

顧客との契約から生じた債権は、売掛金及び受取手形であります。それぞれの期末残高は、売掛金31,693百万円、受取手形296百万円であります。

契約負債は、主として貴金属地金他での出荷基準に基づく貴金属地金の販売において、あらかじめ財の移転を約束した取引にかかわる前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ねすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内であることから残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・商品・サービス別セグメントから構成されており、「貴金属関連事業」及び「食品関連事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメント(「貴金属事業」「環境事業」)を1つの報告セグメント「貴金属関連事業」に集約しております。

「貴金属関連事業」は、貴金属の回収製錬及び貴金属地金、化成品、電子材料等の販売と、産業廃棄物の収集・運搬・処理を行っております。「食品関連事業」は水産品、農産品、畜産品等の食品加工原材料の販売及びその運搬を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	貴金属関連事業	食品関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	246,578	104,449	351,028	-	351,028
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	81	81	81	-
計	246,578	104,530	351,109	81	351,028
セグメント利益	12,043	1,774	13,818	-	13,818
セグメント資産	82,100	40,802	122,903	6,305	129,208
その他の項目					
減価償却費	2,153	155	2,308	6	2,315
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,092	220	11,312	974	12,286

(注) 1 調整額の内容は、売上高についてはセグメント間取引及び振替高の消去であります。資産については、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、投資不動産等の全社資産であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	貴金属関連事業	食品関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	252,905	107,622	360,527	-	360,527
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	78	78	78	-
計	252,905	107,700	360,605	78	360,527
セグメント利益	7,042	2,313	9,356	-	9,356
セグメント資産	102,290	39,989	142,279	6,657	148,937
その他の項目					
減価償却費	2,270	190	2,461	22	2,483
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,430	327	8,758	-	8,758

(注) 1 調整額の内容は、売上高についてはセグメント間取引及び振替高の消去であります。資産については、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、投資不動産等の全社資産であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	貴金属地金他	電子材料	食品加工原材料	その他	合計
外部顧客への売上高	238,453	2,303	103,889	6,380	351,028

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
314,042	36,447	537	351,028

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
26,127	3,078	29,205

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	45,078	貴金属関連事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	貴金属地金他	電子材料	食品加工原材料	その他	合計
外部顧客への売上高	245,077	1,971	107,000	6,478	360,527

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
326,673	33,544	310	360,527

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
29,969	4,366	34,335

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	60,876	貴金属関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	松田物産㈱	東京都 新宿区	50	不動産業・ 損害保険代 理業	(被所有) 直接 13.3	土地・建物の 賃貸借、 損害保険取引 及び事務代行	工場用地、 営業所及び社宅 の賃借	63		
							損害保険取引	390	未払費用	1
							保証金の差入		差入保証金	45

(注) 1 当社代表取締役社長松田芳明及びその近親者が100%を直接保有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃借条件は、工場用地及び営業所については不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて、社宅については近隣の相場に基づいて決定しております。

(2) 損害保険料の支払いについては、一般的な保険取引と同一の条件であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 *1	松田物産㈱	東京都 新宿区	50	不動産業・ 損害保険代 理業	(被所有) 直接 13.4	土地・建物の 賃貸借、 損害保険取引 及び事務代行	工場用地、 営業所及び社宅 の賃借 *3	63	前払費用	
							損害保険取引 *4	450	未払費用	7
							保証金の差入 *5		差入保証金	45
役員及びその 近親者 *2	松田邦子			代表取締 役社長松 田芳明の 実母	(被所有) 直接 3.6		金地金取引 *6	91	買掛金	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりませんが、金地金売買の取引金額及び期末残高の未払費用には消費税等を含んでおります。

2 関連当事者の属性

*1 当社代表取締役社長松田芳明及びその近親者が100%を直接保有しております。

*2 当社代表取締役社長松田芳明の実母であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

*3 工業用地、営業所及び社宅の賃借に関する取引条件は、工場用地及び営業所については不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて、社宅については近隣の相場に基づいて決定しております。

*4 損害保険に関する取引条件は、一般的な保険取引と同一の条件であります。

*5 保証金の差入に関する取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

*6 金地金売買の取引条件は、一般的な取引と同様に金相場に基づいて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	1株当たり純資産額	3,238.61		3,515.61
1株当たり当期純利益	371.70		280.20	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,648	91,374
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	166	259
(うち非支配株主持分)(百万円)	166	259
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	84,481	91,115
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	26,085	25,917

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,696	7,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,696	7,286
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,085	26,002

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,346	15,559	1.21	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,102	3,002	0.44	
1年以内に返済予定のリース債務	246	288	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13,023	10,021	0.53	2025年4月～ 2032年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	520	534	-	2025年4月～ 2032年3月
合計	19,237	29,405		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,477	2,114	1,614	1,596
リース債務	205	153	103	53

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	88,564	178,780	271,388	360,527
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,915	5,876	7,960	10,551
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,021	4,062	5,343	7,286
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	77.50	155.78	205.28	280.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	77.50	78.27	49.39	74.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,733	5,682
受取手形	279	296
売掛金	1 23,269	1 28,790
商品及び製品	25,062	23,801
仕掛品	536	593
原材料及び貯蔵品	14,244	17,595
前渡金	2,945	2,929
前払費用	247	379
未収入金	1 2,089	1 2,172
関係会社短期貸付金	2,506	3,102
その他	707	1,477
貸倒引当金	35	11
流動資産合計	76,587	86,809
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,995	8,744
構築物	416	869
機械及び装置	2,569	2,699
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	157	188
土地	15,806	15,806
リース資産	375	351
建設仮勘定	604	1,120
有形固定資産合計	25,931	29,785
無形固定資産		
借地権	10	10
ソフトウェア	1,145	1,988
その他	23	23
無形固定資産合計	1,179	2,022
投資その他の資産		
投資有価証券	1,476	1,781
関係会社株式	3,765	3,451
関係会社出資金	959	959
関係会社長期貸付金	3,175	5,775
繰延税金資産	1,054	807
その他	2,492	2,519
貸倒引当金	38	26
投資その他の資産合計	12,885	15,268
固定資産合計	39,996	47,075
資産合計	116,584	133,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,877	1 11,070
短期借入金	2,346	15,559
1年内返済予定の長期借入金	3,102	3,002
リース債務	152	129
未払金	702	1,094
未払費用	1,460	1,613
未払法人税等	2,316	368
前受金	5,533	7,280
預り金	52	126
関係会社預り金	2,500	2,500
賞与引当金	1,011	1,043
その他	171	497
流動負債合計	29,227	44,286
固定負債		
長期借入金	13,023	10,021
リース債務	223	222
退職給付引当金	1,002	1,343
役員退職慰労引当金	788	789
執行役員退職慰労引当金	22	23
その他	23	10
固定負債合計	15,083	12,410
負債合計	44,310	56,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金	4,008	4,008
資本剰余金合計	4,008	4,008
利益剰余金		
利益準備金	177	177
その他利益剰余金		
配当平均積立金	140	140
退職積立金	450	450
別途積立金	6,500	6,500
繰越利益剰余金	57,811	63,186
利益剰余金合計	65,079	70,454
自己株式	995	1,395
株主資本合計	71,652	76,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	569	799
繰延ヘッジ損益	50	238
評価・換算差額等合計	620	561
純資産合計	72,273	77,187
負債純資産合計	116,584	133,884

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 343,554	1 354,579
売上原価	1 315,201	1 329,053
売上総利益	28,352	25,525
販売費及び一般管理費	2 17,042	2 18,073
営業利益	11,309	7,452
営業外収益		
受取利息	1 85	1 180
受取配当金	1 290	1 1,190
仕入割引	1 14	1 12
為替差益	-	388
補助金収入	29	26
その他	166	189
営業外収益合計	587	1,988
営業外費用		
支払利息	1 217	1 258
為替差損	307	-
その他	71	85
営業外費用合計	596	344
経常利益	11,300	9,096
特別利益		
関係会社清算益	202	-
固定資産売却益	40	-
関係会社株式売却益	-	317
特別利益合計	242	317
税引前当期純利益	11,543	9,413
法人税、住民税及び事業税	3,838	2,333
法人税等調整額	336	273
法人税等合計	3,501	2,606
当期純利益	8,041	6,807

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,559	4,008	4,008
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	3,559	4,008	4,008

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
配当平均 積立金		退職積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	177	140	450	6,500	53,466	60,734	3,413	64,889
当期変動額								
剰余金の配当					1,278	1,278		1,278
当期純利益					8,041	8,041		8,041
自己株式の取得							0	0
自己株式の消却					2,418	2,418	2,418	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	4,345	4,345	2,417	6,763
当期末残高	177	140	450	6,500	57,811	65,079	995	71,652

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	572	534	38	64,927
当期変動額				
剰余金の配当				1,278
当期純利益				8,041
自己株式の取得				0
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	585	582	582
当期変動額合計	2	585	582	7,346
当期末残高	569	50	620	72,273

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,559	4,008	4,008
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	3,559	4,008	4,008

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		配当平均 積立金	退職積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高		177	140	450	6,500		57,811	65,079
当期変動額								
剰余金の配当					1,432	1,432		1,432
当期純利益					6,807	6,807		6,807
自己株式の取得							400	400
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	5,375	5,375	400	4,974
当期末残高	177	140	450	6,500	63,186	70,454	1,395	76,626

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	569	50	620	72,273
当期変動額				
剰余金の配当				1,432
当期純利益				6,807
自己株式の取得				400
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	229	289	59	59
当期変動額合計	229	289	59	4,914
当期末残高	799	238	561	77,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品...先入先出法

(2) 製品及び仕掛品

貴金属地金 ...先入先出法

工程貴金属地金 ...総平均法

化成品 ...先入先出法

(3) 原材料...個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付
属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しておりま
す。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額の100%を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 貴金属地金他

当社では主として地金市場ヘインゴットなどの貴金属地金の販売や、エレクトロニクス業界などへ化成品等の貴金属製品の販売を行っております。当該取引においては、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

また、鉱山リサイクルなど受入れ先の検収を要するものについては検収完了時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

(2) 電子材料

当社では主としてエレクトロニクス業界への貴金属商品の販売を行っております。当該取引においては、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

一部の販売については他の当事者が関与しており、製造・出荷の一連の作業は当該他の当事者により行われ、当社では在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していないものについては、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であることから、代理人として取引を行っている判断しており、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識しております。

(3) 食品加工原材料

当社では、すりみ・エビ・イカなどの水産品やチキン・ポーク・ビーフ・卵などの畜産品、乾燥野菜や冷凍野菜などの農産品等を加工食品メーカーや中食・外食業界などへ販売しております。当該取引の主たるものは、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

なお、取引形態により他の当事者が関与して調達・出荷等の一連の作業が当該他の当事者に行なわれ、当社では在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していないものについては、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であることから、代理人として取引を行っている判断しており、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識しております。

また、外部へ原材料を有償支給し加工している取引については有償支給取引と判断しており、当該支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(4) その他

主として当社が行なっているさまざまな業界から排出される廃酸、廃アルカリの無害化中間処理など、産業廃棄物の収集運搬・処理となります。

当該取引においては、処理完了時点で履行義務が充足され、収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利スワップの特例処理の要件を満たし、かつ振当処理の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引(為替予約取引、貴金属及び非鉄金属商品先渡取引、金利スワップ及び金利通貨スワップ)

ヘッジ対象：相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの、並びに借入金の利息

(3) ヘッジ方針

取引契約時に為替予約による円貨額及び貴金属及び非鉄金属商品先渡取引による売却価額を確定させ、為替リスク及び相場変動リスクについてヘッジすることを原則としております。

また、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で金利スワップや金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額と、ヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

食品関連事業に係る棚卸資産（以下、食品商品）の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	25,062百万円	23,801百万円

前事業年度末における食品商品の評価損金額は654百万円、当事業年度末における食品商品の評価損金額は190百万円となります。

前事業年度末における商品及び製品は25,062百万円であり、そのうち食品商品は19,337百万円（77%）であります。また、当事業年度末における商品及び製品は23,801百万円であり、そのうち食品商品は16,100百万円（68%）となります。これらは主として食品メーカーへ販売する原料となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 2 [財務諸表等] [注記事項] (重要な会計方針) 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額は直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、販売実績がないものは、販売先毎の各業界における特有の状況、賞味期限までの在庫期間、市況の変化等を鑑みて見込販売価額をベースとして算出しております。

将来の予測は不確実性を伴い、市況が悪化した場合には評価損が発生するほか、食品という性質上、賞味期限による廃棄リスクなど、金額の見積もりに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,206	1,652
短期金銭債務	1,333	1,156

2 当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計4行の銀行との間に借入枠(コミットメントライン)を設定しております。なお、当事業年度末における当該借入枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
借入枠	3,000	3,000
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	3,000	3,000

3 保証債務等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証債務	3,602	5,034

当社の子会社の特定仕入先からの債務に関する他社の保証債務に対し、当社が再保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,488	7,215
仕入高	28,315	25,457
営業取引以外の取引高	596	1,859

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	運送費及び保管費	3,249百万円		3,484百万円
支払手数料	2,102		2,013	
貸倒引当金繰入額	2		16	
給与手当及び賞与	4,438		4,690	
賞与引当金繰入額	641		662	
役員退職慰労引当金繰入額	45		58	
執行役員退職慰労引当金繰入額	7		6	
減価償却費	493		647	
おおよその割合				
販売費	72%		72%	
一般管理費	28%		28%	

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	3,690
関連会社株式	75
計	3,765

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	3,376
関連会社株式	75
計	3,451

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	129	44
賞与引当金	295	304
未払法定福利費	46	48
貸倒引当金	22	11
役員退職慰労引当金	241	241
投資有価証券等評価損	68	67
退職給付引当金	304	407
棚卸資産評価損	283	58
税務上の収益認識差額	145	77
繰延ヘッジ損益	-	105
その他	106	119
繰延税金資産小計	1,642	1,485
評価性引当額	314	325
繰延税金資産合計	1,328	1,159
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	251	352
繰延ヘッジ損益	22	-
繰延税金負債合計	273	352
繰延税金資産の純額	1,054	807

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異発生原因の主な内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	3.4
地方税均等割	-	0.4
評価性引当額	-	0.1
試験研究費特別控除等の税額控除	-	1.3
外国子会社配当源泉	-	1.1
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.7

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第一部[企業情報] 第5[経理の状況] 2 [財務諸表等] [注記事項] (重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,599	3,207	60	429	13,746	5,001
	構築物	1,398	514	30	61	1,882	1,013
	機械装置	11,533	1,063	219	927	12,377	9,677
	車両運搬具	44	-	-	2	44	40
	工具、器具備品	1,085	119	27	86	1,177	988
	土地	15,806	-	-	-	15,806	-
	リース資産	956	136	329	160	763	412
	建設仮勘定	604	5,444	4,927	-	1,120	-
	計	42,028	10,486	5,595	1,667	46,918	17,133
無形固定資産	借地権	10	-	-	-	10	-
	ソフトウェア	3,241	1,088	27	245	4,302	2,314
	電話加入権	23	-	-	-	23	-
	計	3,275	1,088	27	245	4,336	2,314

(注) 1 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2 建物の当期増加3,207百万円は、主として生産・物流機能向上を目的とした北九州工場の建設となります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	73	19	55	37
賞与引当金	1,011	1,043	1,011	1,043
役員退職慰労引当金	788	58	57	789
執行役員退職慰労引当金	22	6	5	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.matsuda-sangyo.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月31日現在、当社株式を1単元(100株)以上かつ1年以上継続して保有する国内在住の株主様(1年以上継続保有の株主様とは、同じ株主番号で3月31日および9月30日現在の株主名簿に3回以上連続で記載または記録された株主様)。 (2)優待内容 2,000円相当の当社オリジナル「QUOカード」

- (注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使
必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録質権者とすることができる。
- 2 単元未満株主についての権利
当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第74期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
2023年8月10日関東財務局長に提出。

第75期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
2023年11月13日関東財務局長に提出。

第75期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

2023年7月4日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年9月15日、2023年10月13日、2023年11月15日、2023年12月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

松田産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 浩 二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松田産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松田産業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品関連事業に係る棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品28,183百万円が計上されている。これらのうち、食品関連事業に係る棚卸資産（以下「食品商品」という）は16,245百万円であり、総資産の10.9%を占めている。会社が取扱う食品商品の多くは冷凍品のため長期間の保存が可能であるが、食品という性質上賞味期限がある。</p> <p>4. 会計方針に関する事項（1） 棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は、直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとして算出し、また直近に販売実績がないものは、販売先毎の各業界における特有の状況、賞味期限までの在庫期間、市況の変化などを鑑みて見込販売価額をベースとして算出している。</p> <p>食品商品の評価において、正味売却価額の見積りに使用した重要な仮定には不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、食品商品の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 在庫管理及び棚卸資産評価結果のレビューと承認に関する内部統制について理解するとともに、整備及び運用状況を評価した。 棚卸資産の評価に関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備・運用状況について、当監査法人内部のIT専門家と連携して検討した。 <p>(2)正味売却価額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者による正味売却価額の見積りの精度を評価するため、過去の評価損計上額について遡及的検討を実施した。 期末前後での販売実績がある食品商品の正味売却価額については、当該実績に基づく価額と照合した。 直近に販売実績のない食品商品については、正味売却価額の見積り方法とその根拠について営業管理の担当者及び経理責任者に質問したほか、販売見込価額に関する算定根拠資料等の閲覧や期末後の販売実績との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松田産業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、松田産業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

松田産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 浩二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松田産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松田産業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品関連事業に係る棚卸資産の評価

松田産業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、商品及び製品23,801百万円が計上されている。これらのうち、食品関連事業に係る棚卸資産（以下「食品商品」という）は16,100百万円であり、総資産の12.0%を占めている。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（食品関連事業に係る棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。